

令和3年度事業報告
及びそれらの附属明細書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等

【ホームページ及びみちびき第165号に掲載】

「少年問題シンポジウム」は、当協会と公益財団法人全国防犯協会連合会との共催事業として、警察庁及び各都道府県少年警察ボランティア連絡協議会等の協力を得て、毎年11月に開催し、家庭、学校、地域において果たす役割と必要とされる活動について、学識経験者、教育関係者、少年育成関係等と、少年の問題を様々な角度から議論し、意見を交わす活動である。

(1) シンポジウム開催

本年度、第28回少年問題シンポジウムは、「少年の非行及び被害を生まない社会をつくるために～ネットの危険から子どもを守るため今、できること～」をテーマとして、新型コロナウイルス感染拡大の下で感染防止の観点から、会場での開催を取りやめ、パネルディスカッション形式で収録した映像を、当協会ホームページにてオンデマンド配信した。(配信期間令和3年11月～令和4年10月)

◇ パネルディスカッション

○ コーディネーター

兵庫県立大学 環境人間学部准教授 竹内 和雄 氏

○ パネリスト

・全日本中学校長会生徒指導部長 笛木 啓介 氏
(大田区立大森第三中学校校長)

・神奈川県警察本部生活安全部少年育成課 熊坂 真一 氏
課長補佐

・鹿児島県少年警察ボランティア連絡協議会 戸高 成人 氏
少年指導員
(NPO 法人ネットポリス鹿児島代表)

・株式会社NTTドコモ経営企画部 生井 徳一 氏
サステナビリティ推進室
サステナビリティ担当部長

(2) 少年研究叢書刊行の中止

前記シンポジウムの内容をとりまとめ、『全少協少年研究叢書』として、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等(以下「県少協」と略称する。)、関係機関団体等に配布していたが、今年度は、シンポジウム内容をインターネット配信したことか

ら、『全少協少年研究叢書』の刊行については中止することとした。

2 地域ふれあい事業の実施

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の非行防止や健全育成のためには、少年に、身体的・精神的な“よりどころ”となるような活動機会や居場所を提供することが効果的と考えられる。このため、それぞれの地域における地場産業等の見学・生産体験、伝統文化・芸能の継承、社会福祉施設の訪問、地域社会の美化、自然環境保護等の活動を通して、少年の地域社会への関心と参加を促して連帯意識を醸成し、地域の人々とのふれあいを深めさせ、あわせて、地域社会の活性化にも資することを目的として実施するものである。

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じながら県少協による自主開催で、3県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（P15～P17）

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場のあることが望ましいが、農作物の栽培、収穫等の農業体験には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力の涵養や、これらの体験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上にとどまらず、情操面における教育的効果も期待でき、立ち直り支援の場としてふさわしいと考えられる。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいと考えられるので、これらの活動を少年警察ボランティアの事業として実施することとするものである。

本年度も昨年度につづき、新型コロナウイルスの感染症防止対策を講じながら、公益財団法人 JKA の助成を受け、全少協と県少協との共催で27都道府県、自主開催5県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙2（P18～P62）のとおりである。

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびきに掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール(小学生用)』を60,000部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～(中学生用)』を60,000部の計120,000部を、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて作成し、全国の小・中学校、全国の図書館等に無償配布した。

また、全国少年警察ボランティア協会が35,000部を作成し、47都道府県の全国少年警察ボランティア・警察職員・関係機関・団体、賛助会員に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

5 第30回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき第165号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにも広く、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全研究財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。

令和3年度は、6月9日(水)に読売新聞全国版に作文募集実施広告、9月10日(金)に作文募集の締め切りで行ったが、応募総数は、コロナ禍の影響もあり例年より少なく、低学年の部2,804点、高学年の部2,113点の合計4,917点であった。

特別審査員高田万由子氏ほか4名の審査員による審査を行い、12月15日(水)読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、このうちから優秀賞を除く14名に対し同月18日(土)、東京・読売新聞東京本社において表彰状を手渡した。

なお、優秀賞受賞者28名に対しては、表彰状を受賞者本人に郵送により伝達した。

受賞者は、以下の各氏である。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 橋本 昂 (埼玉県・小学2年生)

高学年の部 岡戸 颯音 (東京都・小学6年生)

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 佐藤 和佳 (東京都・小学3年生)

高学年の部 弘山 真菜 (埼玉県・小学4年生)

◇ 警察庁長官賞

- 低学年の部 大木 梨音 (長崎県・小学1年生)
 高学年の部 斧研 伊織 (静岡県・小学5年生)
- ◇ 全国少年警察ボランティア協会賞
- 低学年の部 渡邊 海愛 (新潟県・小学2年生)
 高学年の部 鈴木 峻優 (茨城県・小学6年生)
- ◇ 日工組社会安全研究財団賞
- 低学年の部 鈴木 悠真 (愛知県・小学1年生)
 高学年の部 栗原 萌誇 (群馬県・小学4年生)
- ◇ 読売新聞社賞
- 低学年の部 廣田 光咲 (岐阜県・小学1年生)
 高学年の部 松谷 心結 (北海道県・小学4年生)
- ◇ 審査員特別賞
- 低学年の部 吉本 篤史 (香川県・小学3年生)
 高学年の部 土屋花凜愛 (岐阜都・小学6年生)
- ◇ 優秀賞
- 低学年の部 新井 美尋 (群馬県・小学3年生)
 田中 結愛 (大分県・小学2年生)
 江川 生雄斗 (福島県・小学3年生)
 白川 嵩大 (香川県・小学3年生)
 野村 圭 (群馬県・小学2年生)
 小野 実南 (埼玉県・小学3年生)
 地藤 結陽 (香川県・小学3年生)
 金子 羽琉 (山口県・小学3年生)
 増田 悠紳 (埼玉県・小学3年生)
 植田 大雅 (愛知県・小学3年生)
 西田 渉真 (大阪府・小学2年生)
 上野 美月 (鹿児島・小学3年生)
 菊池 和奏 (埼玉県・小学2年生)
 児島 和奏 (群馬県・小学1年生)
- 高学年の部
- 泉 武舞 (東京都・小学5年生)
 益子 拓真 (栃木県・小学4年生)
 柏 庸生 (茨城都・小学4年生)
 縣 実花 (大阪府・小学6年生)
 成行 梓 (香川県・小学4年生)

大塚 淳生 (群馬県・小学6年生)
宮下 音奏 (新潟県・小学5年生)
入谷 美月 (兵庫県・小学5年生)
大野 莉心 (栃木県・小学6年生)
齋藤 優菜 (宮城県・小学5年生)
高原 啓太郎 (香川県・小学4年生)
錦織 慧醐 (宮城県・小学4年生)
重中 慶子 (埼玉県・小学5年生)
安達 優芽 (山形県・小学6年生)

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちのおまわりさん30』を、令和4年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全研究財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等にも無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施 【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを利用し、サイバーボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの注意喚起活動を実施した。

なお、急速に変化するインターネット情報等に対応するため、今後、現状に合ったシステムを導入して、有害情報等から少年の非行・被害防止を図り、さらに健全育成活動に取り組んでいく必要がある。

令和3年4月1日～令和4年3月31日までの活動結果は、

内容 児童宛メール送付 16,589件

であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施 【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。

令和3年度にホームページを新たに改訂し、全少協の知名度の向上や情報提供の充実を図った。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協への後援事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、ネット利用サ

ポート活動、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、第28少年問題シンポジウム、少年警察学生ボランティア研修、リーダーシップ研修について、当協会のホームページからはじめてインターネット配信を実施した。

その他、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほか、平成21年度から令和3年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文も紹介している。

◇ アドレスは、 <https://zensyokyo.or.jp/>

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、インターネット利用による少年のサポート活動等の在り方等について調査を行った。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

【ホームページ及びみちびき第164号に掲載】

少年警察ボランティア活動の将来等も考慮して、年齢的にも少年たちに近い大学生等を少年警察学生ボランティアとして委嘱するなどの都道府県が増加し、委嘱・登録された者も3,500名を超えるに至っているが、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、これまで、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で集合研修（少年警察学生ボランティア研修会）の場を設けてきた。

令和3年度は、より多くの大学生ボランティアが研修会に参加できるよう事前に収録したパネルディスカッションの様様をインターネット配信した。

今回の研修会の内容は、令和3年9月16日から令和4年3月31日まで間、当協会のホームページから配信した。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第

① 学生ボランティアに対するメッセージ

警察庁生活安全局少年課長 山下 恭徳 氏

② 基調講演 「全国少年警察ボランティア活動に参加する意義」

文化学園大学名誉教授 野口 京子 氏

③ パネルディスカッション

「少年警察学生ボランティアに参加する意義

～大学生として、今、何ができるか～」

コーディネーター	文化学園大学名誉教授	野口 京子 氏
パネリスト	東北福祉大学	石ヶ森あかり氏（宮城県代表）
	横浜国立大学大学院	川畑 晶平 氏（神奈川県代表）
	園田学園女子大学	神田 萌 氏（兵庫県代表）
	佐賀大学	三浦 真二 氏（佐賀県代表）
	熊本大学	橋本 晏行 氏（熊本代表）

④ 講 評

公益財団法人全国防犯協会連合会専務理事 田中 法昌 氏

(2) 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ、授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど、高い効果を挙げた。

(3) 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱または登録している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、20県1,144名に対して行った。

10 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進

少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷もしくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社幹事会社:損害保険ジャパン株式会社)への加入の斡旋を行った。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、全少協が開催県少協に後援し、県少協による自主開催で、5県で開催した。実施内容は、別紙3（P63～P66）のとおりである。

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー（リーダーシップ）研修会について 【ホームページ及びみちびき第166号に掲載】

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的な存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を開催してきた。

しかし、本年度は新型コロナウイルスの感染拡大の下で感染防止への観点から、研修内容について当協会ホームページからインターネット配信とした。

- ◇ 挨拶 警察庁生活安全局少年課長 山下 恭徳 氏
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長
石川 正 氏
- ◇ 講演 ①「GIGA スクール時代の子どもたちに大人ができること」
NPO 法人奈良地域の学び推進機構理事
京都府警察ネット安心アドバイザー 石川 千明 氏
- ②「子どもたちをネットトラブルから守るため」
～少年補導員としてできること～
神奈川県鶴見警察署少年補導員兼少年指導員
サイバースクール・ボランティア委員 岡嶋 美佐子 氏
- ③「スマホ時代における少年の非行・犯罪被害防止」
文教大学情報学部教授 池辺 正典 氏
- ④「子どもの命・未来を守るために」
～スマホ時代における非行、いじめ、虐待の現状から～
福岡県警察本部生活安全部少年課課長補佐
警察庁指定広域技能指導官 安永 智美 氏

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボラ

ンティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が、管内の都道府県の少年警察ボランティアの参加を得て、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、九州地域少協のみが開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況は、別紙4（P67～P69）のとおりである。

4 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアに、少年補導について学び、現場で活用してもらうための資料として小冊子「少年補導の手引き」を配付してきたが、本年度も都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等に配付した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき第164号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行っているところである。

本年度は、令和3年9月24日（金）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の下で、感染防止の観点から中止とした。なお、表彰状等については、県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下の各氏及び各団体である。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受賞者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

佐藤 昌彦（北海道・地区理事）	後藤美智子（北海道・地区会長）
平野 重利（青森県・地区会長）	藤井 恵光（岩手県・地区会長）
小林 吉雄（宮城県・元地区会長）	遠藤 誠（福島県・地区会長）
関口 充（東京都・地区会長）	鈴木 喜晴（東京都・地区監査）
橋本 喜美（茨城県・元県副会長）	渡邊喜三郎（栃木県・元地区相談役）
今井 利郎（群馬県・元地区会長）	棚澤 和子（埼玉県・地区会長）
川島 義美（千葉県・元県理事）	松井 信弘（新潟県・元地区会長）
土橋 信（山梨県・地区顧問）	大嶋 信義（長野県・県副会長）
佐藤 元保（静岡県・元地区理事）	宗景 昭（富山県・県副会長）
堀川 清治（福井県・県会長）	古川 修康（岐阜県・地区会長）
佐野 泰基（愛知県・県常任理事）	平賀 茂（三重県・地区会長）
奥村 厚子（滋賀県・地区啓発部会長）	小林幸次郎（京都府・地区会長）

大村 昌子 (大阪府・地区会長)	築山 總 (大阪府・元地区会長)
西山信太郎 (兵庫県・地区会長)	石田 俊一 (兵庫県・地区会長)
有山 豊茂 (奈良県・地区会長)	樋口 豊治 (奈良県・地区会長)
金子 賢次 (和歌山県・地区会長)	丸瀬 和美 (鳥取県・地区副会長)
小田 昭美 (岡山県・県理事)	西廻 深雪 (広島県・元地区会計)
山本 和彦 (山口県・元地区会長)	矢野 隆生 (徳島県・県副会長)
徳岡 朗 (愛媛県・地区副会長)	西森 歳勝 (高知県・地区役員)
中島 一実 (福岡県・地区顧問)	永田 洋二 (長崎県・地区会長)
盛高 経猛 (熊本県・地区理事)	白川 勝美 (熊本県・県理事)
岡部 俊憲 (大分県・地区会長)	渡邊 次生 (大分県・地区理事)
落合健二郎 (宮崎県・元地区会長)	橋口 義典 (鹿児島県・地区会員)
仲嶺 眞春 (沖縄県・元地区理事)	

◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体

根室警察署少年補導員連絡協議会	(北海道・代表 宮下 利明 氏)
仙台東少年補導員協会	(宮城県・代表 小野 雅司 氏)
江戸川少年センター少年補導員連絡協議会	(東京都・代表 高野 眞治 氏)
取手地区少年指導委員連絡会	(茨城県・代表 根本 健樹 氏)
狭山警察署少年非行防止ボランティア連絡会	(埼玉県・代表 笠松 直美 氏)
坂井警察署少年警察協助員会	(福井県・代表 堀川 清治 氏)
新宮警察署少年補導員連絡会	(和歌山県・代表 田代 知美 氏)
総社警察署少年警察協助員会	(岡山県・代表 後藤 良一 氏)
高知南地区少年警察ボランティア協会長浜支部	(高知県・代表 尾崎 昭二 氏)
上天草地区少年警察ボランティア連絡協議会	(熊本県・代表 平田 英昭 氏)

◇ 少年補導功労者荣誉銀章受賞者

(警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名

◇ 少年補導功労者荣誉銅章受賞者

(全少協会長表彰) 197名

第4 その他の事業

1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。

(1) 令和3年度『『ダメ。ゼッタイ。』』普及運動

(6月：厚生労働省、都道府県、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)

- (2) 令和3年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」 (7月：内閣府主唱)
- (3) 第71回 “社会を明るくする運動強調月間” (7月：法務省主唱)
- (4) 令和3年「全国地域安全運動」
(10月：(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主催)
- (5) 令和3年「全国暴力追放運動中央大会」
(11月：全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)
- (6) 令和3年度「子ども・若者育成支援強調月間」 (11月：内閣府主唱)

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびきに掲載】

1 総会

(1) 令和3年6月11日(金)に、公益社団全国少年警察ボランティア協会事務室において、令和3年度通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表者出席3名、書面表決状提出者44名)が出席して、

- ・ 第1号議案「令和2年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「令和2年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「役員を選任について」

を順次審議して決議承認した。

続いて

- ・ 「令和2年度事業実施結果及び令和3年度事業実施予定について」

報告を受け承認した。

なお、上記総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して正会員側から東京、埼玉及び千葉の各会長、全少協側から石川理事長及び高橋事務局長が出席して行われたものである。

(2) 令和3年11月18日(月)に、令和3年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(書面表決提出者47名)が出席して

- ・ 全国少年警察ボランティア・リーダーシップ(ニューリーダー)研修会に関する予算補正について

審議して決議採択した。

(3) 令和4年3月18日(金)に、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会事務室において、令和3年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち正会員代表出席者3名、書面表決状提出者44名)が出席して、

- ・ 第1号議案「令和4年度事業計画について」
- ・ 第2号議案「令和4年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」

・第3号議案「令和4年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を順次審議して決議採択した。

なお、上記臨時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小して正会員側から東京、埼玉及び千葉の各会長、全少協側から石川理事長及び高橋事務局長が出席して行われたものである。

2 理事会

- (1) 令和3年5月13日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和3年度第1回理事会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて開催し、理事14名中14名及び監事2名が出席して、
- ・第1号議案「令和2年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
 - ・第2号議案「令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
 - ・第3号議案「令和2年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
 - ・第4号議案「令和3年度事業計画の実施について」
 - ・第5号議案「賛助会員入会審査について」
- を順次審議して決議承認した。
- (2) 令和3年6月11日(金)に、東京・グランドアーク半蔵門において、開催予定であった令和3年度第2回理事会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて開催し、理事14名中13名及び監事2名が出席して、議長から、会長、理事長及び副理事長の選定について諮り、会長に岩井宜子氏、理事長に石川正氏、副理事長に関口充氏、山口裕基氏を満場一致で選定した。
- (3) 令和3年10月8日(金)に、令和3年度第3回理事会をWEB会議システム「ZOOMミーティング」にて開催し、理事14名中14名及び監事2名が出席して、
- ・報告事項1「令和3年度上半期の業務実施状況について」
 - ・報告事項2「インターネット利用による少年サポート活動方法の変更について」
 - ・報告事項3「少年問題シンポジウム開催方法の変更について」
 - ・報告事項4「寄付金の受け入れについて」
- 順次報告を受け、これらを了承した。
- (4) 令和4年2月17日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において開催予定であった令和3年度第4回理事会については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、WEB会議システム「ZOOMミーティング」にて開催、理事14名中14名及

び監事2名が出席して、

- ・第1号議案「令和4年度事業計画について」
- ・第2号議案「令和4年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」
- ・第3号議案「令和4年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」

順次、審議して決議承認した。

続いて、報告事項として

- ・「インターネット配信による少年警察学生ボランティア研修会及び少年問題シンポジウムの実施結果等について」
- ・「全国少年警察ボランティア・ニューリーダー（リーダーシップ）研修会について」
- ・「特定寄附金の受け入れについて」
- ・「令和4年度の事業計画に基づく事業実施予定について」

順次報告を受け、これらを了承した。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（令和3年4月に第162号、7月に第163号、10月に第164号、令和4年1月に第165号）発行した。

各号の発行部数は概ね2万部である。

別紙 1

地域ふれあい事業の実施

(1) 長野県

日時・場所 令和3年4月1日～令和4年2月14日

長野中央地区ほか13地区

事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

参加者 総計 921名（少年716名、少年警察ボランティア69名、警察職員・関係者等136名）

◇ 実施内容

- ① 長野工業高校における特殊詐欺防止啓発キーホルダーの作成
(長野中央少年警察ボランティア協会)
- ② 小学生との農業体験(そば蒔き) (中高少年警察ボランティア協会)
- ③ 小学生と協働した挨拶の木制作」(千曲少年警察ボランティア協会)
- ④ 特殊詐欺防止とした暑中見舞いはがきの作成
(佐久少年警察ボランティア協会)
- ⑤ 110番の日におけるクイズ大会 (軽井沢少年警察ボランティア協会)
- ⑥ 公共施設の植栽 (茅野少年警察ボランティア協会)
- ⑦ 防犯グッズ制作 (岡谷少年警察ボランティア協会)
- ⑧ しめ縄・おやす作り (伊那少年警察ボランティア協会)
- ⑨ 凧作り (伊南少年警察ボランティア協会)
- ⑩ 特殊詐欺被害防止ポスター制作 (阿南少年警察ボランティア協会)
- ⑪ しめ縄作り (塩尻少年警察ボランティア協会)
- ⑫ 特殊詐欺被害防止ハガキ作り (松本少年警察ボランティア協会)
- ⑬ 駅における植栽活動 (安曇野少年警察ボランティア協会)
- ⑭ 小学校における植栽 (大町少年警察ボランティア協会)

◇ 反響効果

安曇野地区では、安曇野警察署と南安曇野農業高校グリーンサイエンス科フラワーコースの2年生と協力して、JR 豊科駅前の花壇にサルビアやマリゴールドなど240株を生徒たちが色合いなどのバランスをレイアウトして植栽し、花壇を完成させました。豊科駅前の花壇の植栽は少年の健全育成と世代間の交流を目的とした地域ふれあい活動の一環でボランティア協会が毎年春と秋に行っているもので、駅の利用者や地域の人に喜んでもらえる花壇となった。

【報道の状況】

6月12日「市民タイムス」

(2) 三重県

◇ 日時・場所 令和3年10月10日 伊賀市木興町内の畑

◇ 事業名 「さつまいも収穫体験」

◇ 実施内容

① さつまいもの苗植え等

講師立ち会いの下、伊賀地区少年警察協助手員及び伊賀警察署員により5月に畑を耕し、さつまいもの苗植えを実施した。

その後、育成状況の確認や草刈り、弦切り等を随時実施した。

② さつまいもの収穫体験

上記日時に参加者が集合し、伊賀地区少年警察協助手員協議会会長による挨拶の後、子供と大人が一緒になり、さつまいもの収穫体験を実施した。

③ 焼き芋体験

講師の説明により、収穫したさつまいもを使用して焼き芋作りを行い、焼き上がった焼き芋を参加者で食した。

④ 工夫した点

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、参加者の縮減、マスク着用とアルコール消毒液の適宜利用、さつまいも苗の植え付け縮減による間隔を広くとったさつまいもの収穫体験を実施した。

収穫体験では、子供達がより楽しく実施できるよう、収穫したさつまいもの重さを量り、上位3名に対して表彰を行った。

◇ 反響効果

今年のさつまいもは、昨年と比べると小ぶりであったが、数は十分であり、豊作であった。

子供達は進んで土を掘っては、次々にさつまいもを掘り当てていた。

計量では、子供達や大人からも大きな歓声上がるなど、皆で喜びを共感する場面が見られた。

参加者からは、「コロナ禍の中で、良い思い出づくりができた。」「子供達に、土と触れ合う体験をさせることができよかった。」「大勢で収穫する楽しさ、喜びを体験できてよかった。」などの声が聞かれた。

(3) 岡山県

◇ 日時・場所 令和3年8月28日から同年12月12日までの間

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 参加者 総計約30名（立ち直り・継続補導対象少年等5名、少年警察ボランティア

ィア10名、その他警察職員・保護者等15名)

◇ 実施内容

平成31年4月に少年警察協助員に委嘱された農業指導者は、農産物生産農家であり、同人の指導の下、津山警察署管内の上記少年等を対象にぶどう、黒豆、自然薯の収穫作業の体験活動を行った。

農業指導者と少年警察協助員2人は、少年を温かく見守り、作業を丁寧に根気強く頑張ったこと、速く上手に作業ができたことなど少年の優れているところを見つけては、その都度褒めたり励ましたり、少年らの自己肯定感を高めることに努めた。

① ぶどうの収穫

令和3年8月28日、農業指導者が所有する畑で栽培する岡山県の特産品「ピオーネ」という品種のぶどうを房ごと摘み取った後、余分な粒や枝をハサミで切り取り袋詰めし、化粧箱に詰める一連の出荷作業を行った。

② 黒豆の収穫

同年10月17日、農業指導者が所有する畑で栽培する黒豆を刈り取り、きれいな黒豆を選定して袋詰めする作業を行った。

③ 自然薯の収穫

同年12月12日、農業指導者が所有する畑で栽培する自然薯を折れないよう慎重かつ丁寧に掘り出し、水で土を洗い流した後、余分な根を切り取った。

【反響効果】

農業指導者と少年警察協助員2人は、非行傾向があり作業に集中できない少年や、少年に対する身体的虐待のある父親の話を真剣に聞くなど、いろいろなタイプの少年・保護者に対し、受容的な態度で接したことから、少年や保護者から信頼を得ることができ、少年からは、「話をよく聞いてもらってとても嬉しかった。農業に興味が湧いてきたので、また、農業体験に参加したい。」といった就労意欲の向上につながる感想が聞かれた。

また、保護者からは、地元津山の特産品であるぶどうなどの収穫体験について「貴重な体験を親子ともにさせてもらいありがたかった。また地元のことを知るきっかけになった。」といった感謝の言葉も聞かれた。

なお、体験活動前にあった少年の問題行動や不登校が改善されているといった報告を受けている。

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

- ◇ 日時・場所 令和3年5月18日～同年10月30日 北海道4地区（旭川方面、函館方面、釧路方面、北見方面）
- ◇ 事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」
- ◇ 参加者 総計190名～延べ人員（対象少年32名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア74名、警察職員等ほか関係者84名）
- ◇ 実施内容
実施施設職員の農業指導のもと、じゃがいも・きゅうり・ピーマン・にんじん・タマネギ・大根などの植え付けを行い、農園の看板制作、植えた野菜の枝の剪定、畑の除草作業をし、実った野菜を収穫した。
- ◇ 反響効果
 - 【対象少年】
 - ・ コロナの中、農業体験が出来て嬉しかった。
 - ・ みんなと笑顔で作業ができて楽しかった。また、毎回参加してみたい。
 - 【ボランティア】
 - ・ 参加している子供たちが一生懸命に取り組んでいて、驚いた。
 - 【保護者】
 - ・ 子供と農業体験の話題で会話が増え、険悪な親子関係が改善した。

(2) 岩手県

- ◇ 日時・場所 令和3年4月28日～同年11月30日
久慈市湊町久慈市立久慈湊小学校内「くろしお農園」
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計24名（対象少年3名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア、警察職員等ほか関係者21名）
- ◇ 実施内容
 - ① 6月1・4日 土作り作業
 - ② 6月 7日 苗植え（さつまいも・ミニトマト・きゅうり・ピーマン・じゃがいも・へちま・ズッキーニ・枝豆・かぼちゃ）
 - ③ 7月20日 看板設置除幕式、夏野菜の収穫（ミニトマト・きゅうり・ピーマン・枝豆・ズッキーニ）
 - ④ 8月 4日 除草作業
 - ⑤ 8月12日 除草作業、夏野菜の収穫（スイカ・オクラ）

⑥ 9月 8日 秋野菜の収穫（大根・人参）

⑦ 10月12日 サツマイモの収穫

⑧ 11月22日 サツマイモの収穫

⑨ 11月30日 畑の片付け

※ 令和3年12月中及び令和4年1月中に予定していた収穫祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調理実習が中止となり未実施となった。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分たちの描いた絵が農園の看板になってうれしかった。
- ・ 毎日の水やりや草取りを頑張った。
- ・ 草をきちんと取ってあげないと野菜が成長できないことがわかった。
- ・ 自分たちが育てた野菜は、普段食べている野菜より美味しかった。
- ・ みんなでお世話した野菜が成長し、収穫できてよかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ コロナ禍により収穫祭が出来ず残念だったが、子供たちが土と触れ合い、野菜を育てることの大切さや収穫する喜びを得られたようなので、事業目的を果たせて良かった。

【農業指導者】

- ・ 子供たちが楽しそうに野菜を育てる姿を見ることが出来た。また、農作業に興味を持ち、野菜の育て方について質問をしてくれる子供たちがいたことが嬉しかった。

【報道の状況】

7月22日「岩手日報」、7月27日「デーリー東北」、7月15日生涯学習だより「まなびのまち」、11月25日「小学校学年通信」

(3) **宮城県**

① 仙台南地区少年補導員協会（会長 沼田 恵美子）

◇ 日時・場所 令和3年8月10日

仙台市太白区茂庭地区内 少年補導員所有の農地

◇ 事業名 「収穫体験及び調理体験」

◇ 参加者 総計9名（少年1名、少年警察ボランティア等関係者8名）

◇ 実施内容 枝豆の収穫と調理体験

② 仙台東地区少年補導員協会（会長 小野 雅司）

◇ 日時・場所 令和3年7月31日・11月23日

仙台市若林区七郷地区内 少年補導員所有の農地

- ◇ 事業名 「収穫体験及び調理体験」
- ◇ 参加者 総計15名（少年1名、少年警察ボランティア等関係者14名）
- ◇ 実施内容
 - 7月31日 ジャがいも・小玉すいか・とうもろこし・しそ・なす・ピーマン・ミニトマトの収穫
 - 11月23日 落花生・大根・さつまいもの収穫と調理体験
- ② 石巻地区少年補導員協会（会長 土井 芳伸）
 - ◇ 日時・場所 令和3年12月27日 東松島市矢本字立沼地内
 - ◇ 事業名 「収穫体験」
 - ◇ 参加者 総計12名（少年1名、少年警察ボランティア等関係者11名）
 - ◇ 実施内容
 - 12月27日 ミニトマトの収穫
- ◇ 反響効果
 - 【少年】

参加した少年らは、皆活動を楽しんでおり、少年補導員等からの声掛けを受け、より積極的に活動に取り組む様子が見られた。少年等から、「農業体験は初めてだったが、集中していて時間がたつのがあっという間だった。」等の感想が寄せられた。
 - 【少年の家族】

少年と参加した保護者から「農作業をやったことがなかった。貴重な体験をさせていただきありがとうございます。」「親子で楽しむことができました。」などの感想が寄せられた。
 - 【ボランティア】

長年少年補導員を務め、農業体験のボランティアにも取り組んでいる少年補導員は、「体験を通して少年らの表情が明るくなっていくのを感じる。これからも活動を継続していきたい。」と思いを語った。

(4) 秋田県

- ◇ 日時・場所 令和3年6月16日～同年12月27日 秋田市金足下刈字北野地内（なぎさファーム）
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計94名～延べ人員（少年27名、ボランティア36名、警察職員等関係者31名）
- ◇ 事業内容

警察の少年サポートセンターが関わっている児童養護施設に入所中の少年を対象に、少年警察ボランティアと少年サポートセンター・警察署少年係が連携して農業体験を継続的に実施し、農作業を協働で行うことによる少年の立ち直り支援を行った。

- ① 6月16日(第1回目)～少年3名とボランティア、総勢17名が参加して、畑の畝作りやマルチシート張り、ミニトマトやトウモロコシの苗の定植とラディッシュやオクラ、枝豆の種まきを行った。
- ② 7月1日(第2回目)～コロナ禍により少年の参加を見合わせ、ボランティアだけで肥料入れなどの畑作りとネギ苗の定植を行った。
- ③ 7月13日(第3回目)～少年3名とボランティア、総勢9名でラディッシュの収穫、畑一面に生えた雑草を取り、ネギ苗に土をかけたり、野菜苗に水やりを行った。
- ④ 8月3日(第4回目)～少年3名とボランティア、総勢9名で雑草取り、ネギ苗の手入れ、ミニトマトとオクラの収穫、野菜苗の水やりを行った。
- ⑤ 8月16日(第5回目)～少年2名とボランティア、総勢8名で、ミニトマト・オクラ・枝豆を収穫し、ネギ苗とオクラの手入れを行った。
- ⑥ 8月20日(第6回目)～少年2名とボランティア、総勢6名で、ミニトマト・オクラ・枝豆を収穫し、雑草を取り、大根の種まきを行った。7・8月の活動では、猛暑の中、少年たちは、雑草取りも積極的に行い、農作業を楽しみながら大人と協働で汗を流し、作業を行った。
- ⑦ 9月21日(第7回目)～少年2名とボランティア、総勢7名で、ミニトマト・オクラの収穫と剪定作業を行った。
- ⑧ 10月22日(第8回目)～少年3名とボランティア、総勢10名で、ネギの収穫と大根の間引きやオクラなどの夏野菜の撤去作業を行った。
- ⑨ 11月17日(第9回目)～少年4名とボランティア、総勢13名で、ネギと大根を収穫した後、畑の片付け作業を行い、農業体験活動の最終とした。
- ⑩ 12月27日(農業体験交流会)～農業体験活動に参加した少年と施設職員、活動を共にした少年保護育成委員等が一堂に会して交流会を行った。少年保護育成委員会が畑作業の様子をアルバムにして、児童養護施設に寄贈した後、参加した少年たちの感想発表とボランティアの感想発表や少年たちへのねぎらいの言葉掛けを行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 畑の作業が楽しかった。また、来年もやりたい。
- ・ 畑のおじさんたちが野菜の植え方や育て方など、一から教えてくれて、沢山の事を学んだ。優しい気持ちが大事なんだと思った。

- ・ 楽しかった。ありがとうございました。(参加少年全員)

【ボランティア】

- ・ 夏の猛暑の中、雑草取りも一生懸命に汗を流して頑張る姿に感動した。
- ・ 野菜の収穫の時、自分以外の子どもにも同じくらい収穫できるように気配りが出来ていて、素晴らしいと感じた。

【児童養護施設長】

人手がなく、一緒に畑に行くことが出来なかった。子どもたちの職員に対する反発が次第に薄れ、問題行動が少しずつ改善されていったことは、農業体験を通じ、支援して下さった方々とのふれあいによるものと感謝している。今後も継続して下さるようお願いする。

(5) 山形県

- ◇ 日時・場所 令和3年5月8日～同年12月24日
米沢氏万世町地内 少年補導員所有の畑
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計163名～延べ人員(対象少年1名、農業指導者2名、少年補導員延べ20名、少年警察学生ボランティア延べ20名、米沢市内中学生ボランティア延べ70名、民間ボランティア延べ10名、警察職員延べ30名、少年の家族等延べ10名)
- ◇ 実施内容
 - ① ジャがいも及び里芋の種芋作付け作業等(令和3年5月8日)
農業指導者より、ジャがいもと里芋の栽培方法等について説明があった後、継続補導対象少年らが種芋を作付けした。
 - ② ジャがいもの芽かき作業(令和3年6月1日)
5月に植え付けたジャがいもの芽かき作業及び畑の草取りを実施。
 - ③ ジャがいもの芽かき作業2回目(令和3年6月22日)
2度目のジャがいもの芽かき作業及び畑の草取りを実施。
 - ④ ジャがいも収穫作業(令和3年8月4日)
5月に作付けしたジャがいもの収穫作業を実施。
 - ⑤ ジャがいもの収穫作業2回目(令和3年8月10日)
2回目のジャがいも収穫作業を実施。
 - ⑥ 収穫したジャがいもを利用した広報活動(令和3年8月16日)
年金支給日に合わせ、収穫したジャがいもを利用し、米沢市役所において、高齢者等に対して詐欺被害防止を訴える広報活動を実施。
 - ⑦ 里芋及びひまわりの種の収穫作業(令和3年9月27日)

5月に作付けした里芋及びひまわりの種の収穫作業を実施。

⑧ 里芋を利用した広報活動(令和3年 10月9日)

収穫した里芋を利用し、全国地域安全運動期間に合わせた広報啓発活動を実施。

⑨ ひまわりの種の贈呈(令和3年 12月24日)

米沢市立南原小学校において、ひまわりの栽培に参加した中学生ボランティアが、小学生に対して、栽培の様子やひまわりの種に込めた思い等について発表し、収穫したひまわりの種を贈呈。

◇ 反響

【対象少年】

- ・ じゃがいもにきれいな花が咲いていた。
- ・ 頑張って植えたじゃがいもを家に持ち帰り、自分でカレーやじゃがバターを作って食べた。おいしかった。

【ボランティア】

- ・ 天候にも恵まれ、大変楽しい活動であった。
- ・ 最初、少年達は恥ずかしがってあいさつの声も小さかったが、何回も活動を続けていくうちに声も大きくなり、自信がついていくのを感じた。

【大学生ボランティア】

- ・ 春から秋にかけて継続して活動をしてきたため、子供達の成長を感じることができた。
- ・ 最初は心を開かなかった少年も次第に笑顔を見せてくれるようになって嬉しかった。

【小学校の教員】

- ・ みなさんと農業体験をするようになってから、少年は大変落ち着いた学校生活ができるようになった。子供達が褒められたり認められたりする場を作っていただき大変感謝しています。

【その他の反響】

- ・ 活動を重ねるにつれて、少年の表情は豊かになり、最後は笑顔で「ありがとうございました。」と感謝の言葉を述べた。少年の実父は、「以前の息子は、家の中での表情は暗く無口で、何を考えているかよく分からなかったが、最近は家族の会話が増えたと感じる。農業体験で、じゃがいもと一緒に育てたり、収穫した物を家で一緒に料理したことが、親子の会話を増やすよいきっかけになった。今では、農業だけでなく、ジョギングや釣りに行くなど、親子の時間を作ることができている。」と話した。

(6) 東京都

◇ 日時・場所 令和3年4月23日～同年12月11日

立川市上砂町山下農園及び6少年センター

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計67名~延べ人員（対象少年54名、少年警察ボランティア等13名）
- ◇ 実施内容
 - 1 山下農園（前期落花生他、後期大根他）
 - ・ 4月~落花生植え付け
 - ・ 6月~ヤングコーン・ピーマンの収穫
 - ・ 7月~トウモロコシ・枝豆の収穫
 - ・ 9月~大根・白菜種まき
 - ・ 10月~落花生の収穫
 - ・ 12月~大根・白菜の収穫、出荷準備
 - 前期として「落花生の植え付け」を指導者と少年センター員で実施し、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた夏ころ、「トウモロコシ等の収穫」を行った。
 - 後期として「落花生の収穫」、「草むしり」、「大根、白菜の収穫」の作業を実施し、農作物の梱包出荷準備を体験した。
 - 2 少年センターにおける農業体験活動
農園における農業体験活動に参加できない少年らに対し、6ヶ所の少年センターにおいて、プランター等を用いた農業体験（きゅうり、ゴーヤ、なす、オクラ、トマト等）と花の栽培を実施した。
- ◇ 反響効果
 - (1) 昨年に引き続き、新型コロナウイルスによる活動自粛の影響により、体験活動は人数を縮小して行った。
その中で、野菜の収穫、出荷作業などを行った受験生の少年からは、「農業の大変さを学んだ。進学先に農業高校も考えたい。」との感想があり、農業活動が貴重な体験になっていることを確認した。
 - (2) 少年センターにおけるプランター農園では、花や野菜を栽培した。
菊づくりのお披露目会では、少年たちが育てた立派な菊花が披露され、フラワーアレンジメントを製作するなど少人数ながら、充実した活動となった。

(7) 茨城県

- ◇ 日時・場所 令和3年5月7日~同年12月4日 つくば市酒丸地内 農場
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計41名 延べ人員（対象少年9名、少年警察ボランティア等12名、警察職員等20名）
- ◇ 実施内容
農作物の植え付けまたは播種から収穫までのひとつの物事を継続的に取り組むことで、忍耐力の涵養、将来の就労に向けた意欲の向上を目的として農業体験を実施し

た。

本年度も、新型コロナウイルス感染防止の観点から緊急事態宣言が発せられる等不要不急の人の異動が制限されたこともあったが、この状況下においても計8回の活動を行い、地元の農業に対する理解を深めるとともに少年を見守る大人の触れ合いを図り、地域社会の連帯感や絆を育み、将来に希望と目標を持たせる一助となった。

① 5月7日（金）（とうもろこし・さつまいもの苗植付け、ズッキーニの種まき）

この活動日は、緊急事態宣言中であったため、職員並びに農業指導者での活動となった。

収穫時には、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、少年らとともに収穫活動を出来ることを願いつつ活動を行った。

② 5月13・18・21日（ミニトマトの苗植え付け）

緊急事態宣言中であったため、対象少年が参加できなかったとうもろこし等の苗植え付けに替わる活動として、プランターへのミニトマトの苗の植え付け作業を行った。活動は、各日1名ずつの参加として行った。少年らは口々に「収穫できるように、頑張ってます。」とミニトマトの生育状況を確認しながら収穫を楽しみにしている様子であった。

③ 5月31日（月）（ズッキーニの収穫）

対象少年らが参加できずに苗の植え付け作業を行ったが、緊急事態宣言中であったため、収穫時も少年らの参加が出来なかったが、職員が、順調に生育したズッキーニを収穫したものである。

④ 7月17日（土）（除草作業と茎ブロッコリーの植え付け作業）

作物の成育には欠かせない除草作業さらに、茎ブロッコリーの植え付け作業を行ったが、少年らは、「自分たちが食べられるようになるまでには、色々な作業をしないとダメなんですね。これからは農家の人に感謝しながら食べることにします。」と農作物が収穫できるまでの苦労を会得した様子であった。

⑤ 10月23日（土）（サツマイモと青パパイヤの収穫）

緊急事態宣言も解除になったことから、少年の他、茨城県少年指導委員協議会会長の参加を受けてさつまいもと青パパイヤの収穫を行った。少年らは、苗植え付け作業には参加できなかったが、今回の収穫作業では、長く伸びた茎を引っこ抜くとたくさんサツマイモが次々と土の中から出てくる様子を見て「1本の苗からこんなに大きなサツマイモが出来るんですね。数もたくさん採れてびっくりしました。青パパイヤも初めて見ました。」と驚嘆の声を上げていた。

⑥ 12月4日（土）（秋じゃがいも収穫）

苗植え付け時は、緊急事態宣言が発令されていたため職員のみで行ったが、少年指導委員、大学生サポーターの参加を受けて秋ジャガイモの収穫作業を行った

ものである。少年らは、年齢に近い大学生らと楽しそうに作業をし、「1本の茎からこんなにたくさんジャガイモが採れるんですね。」「外で作業するのは気持ちがいいですね。」と感嘆の声を上げていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 野菜を食べられるようになるのには、草むしりをしたり、水やりをしたり、肥料をやったりと、とても大変なことがわかりました。でも自分たちで育てた野菜を食べられて良かった。味もとっても美味しかった。
- ・ 畝作りをしている様子を見てくれていた職員の方がちから、「上手だね。これまでやったことあるの」等褒めてもらって嬉しかった。これからもこのような活動があれば是非参加したい。
- ・ これまでは、大学生サポーターの人も参加してくれていたのが良かった。コロナで参加できないのはしかたない。でも、今回も楽しく参加できた。

等と、活動に参加できたことへの感謝と次回、参加する楽しみを申し立てていた。

本年度も緊急事態宣言が発令される等少年はもちろん、大学生サポーター、少年指導委員らのボランティアに対して思うような参加勧奨が出来なかったが、コロナ禍の中でも、精一杯できるふれあい活動を行ったもので、活動をつうじて積極的な会話、行動といったコミュニケーション能力の向上、社会性の向上、少年の居場所作りの一助となったことを実感することができた。

【ボランティア】

- ・ 少年たちがのびのびと楽しそうに作業している姿を見ると、周りの大人が気に掛けて、そして声掛けをすることが大事なんだと改めて思った。1人1人を見てみると、悪い子どもはいない。「あなたは一人ではない。周りには大勢の頼れる人がいるよ。」という安心感を与え、孤独感をなくしてやることが大事なんだと思った。今後も継続して関わっていきたい。

【保護者】

- ・ 普段は人見知りをする方だが、この活動は子どもがいつも楽しみにしている。今年は、コロナの影響で自由に外に出られないことが多かったため、この活動があったことは助かった。また是非参加させたい。

(8) 栃木県

- ◇ 日時・場所 令和3年4月16日～同年12月11日 3地区(宇都宮市「河内ふれあい市民農園」、栃木市「栃木農園」、小山市「小山市市民農園」)
- ◇ 事業名 「農業体験(さつまいも・ネギ・大根、白菜作り等)活動」

- ◇ 参加者 総計122名～延べ人員(対象少年16名、少年警察ボランティア等25名、警察職員74名、その他参加者(保護者・兄弟姉妹・中学校教諭)7名)

◇ 実施内容

① 【河内ふれあい市民農園】

農業アドバイザーや少年指導委員、大学生ボランティア等の支援を受け、畑の畝作り、苗の植え付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至るまでの農業体験を行った。

小学校教諭も参加し、学校外における活動を少年と共有し、立ち直り支援の重要性について理解が図られた。

少年は、要支援家庭であり、食育も兼ねて最終日には収穫したさつまいもで料理を体験させ、食べ物への感謝の気持ちを育て、より一層の達成感を味わうことが出来た。

② 【小山市民農園】

少年指導委員の指導を受けながら、畑の畝作り、苗の植え付け、草刈り、収穫等を行った。新型コロナウイルス感染防止のため、調理はできなかったものの、種まきから除草、収穫までを体験し、収穫したニンジンや玉ねぎを持ち帰らせた。

途中参加の少年に対しては、少年指導委員が丁寧に野菜の成長過程を説明し、天候による影響への配慮や、日頃の手入れの大切さを理解させ、収穫への感謝の気持ちを醸成した。

③ 【栃木農園】

農業アドバイザー(元少年指導委員)の指導を得ながら、畑の畝作り、苗の植え付け、種まき、間引きや収穫を体験した。対象が高校生であったが、農業を通じて地域とのつながりを感じ、熱心に作業に取り組んだ。

農業アドバイザーや警察職員との信頼関係が構築され、少年指導委員の発案により、そば打ち体験を行った。

終了セレモニーでは、これまでの活動をまとめたアルバムを警察職員から贈呈し、支援を終了した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜が、台風や大雨にも負けず、たくましく育っていて感動した。
- ・ 大変な作業もあったが、できたことを褒めてもらって自信がついた。
- ・ いつも警察の方やボランティアさんが待っていてくれるので、頑張らなくていい、と思った。

【ボランティア】

- ・ 作物を育てることは、人間を育てることに通じている。

- ・ 子どもの生きる力、立ち直る力につながるお手伝いができることにやりがいを感じている。

【保護者】

- ・ 子どもが警察の方やボランティアの皆さんとコミュニケーションをとって活動できる姿を見て感動した。
- ・ 親子で健康的な良い時間を持たせていただいたことに感謝している。

等の意見が寄せられた。

少年たちの中には、親子関係や学校不適応等が改善され、それぞれに成長した姿を見ることができた。

(9) 埼玉県

◇ 日時・場所 令和3年8月21日～同年12月26日 さいたま市地区の農園「ファーム・インさぎ山」

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計22名～延べ人員（対象少年4名、少年警察ボランティア等10名、講師等関係者8名）

◇ 実施内容

① 第1回 8月21日「夏野菜の収穫及び植え付けを通じた農業体験」

- ・ 野菜の種植え（玉ねぎ）
- ・ 野菜収穫畑の整備
- ・ 野菜の収穫（ピーマン、茄子、ジャガイモ、ブルーベリー）

② 第2回 10月24日「野菜の収穫を通じた農業体験」

- ・ 野菜の収穫(さつま芋)

③ 第3回 11月20日「野菜の収穫を通じた農業体験」

- ・ 野菜収穫畑の整備
- ・ 野菜の収穫(さつま芋)

④ 第4回 12月26日「落ち葉掃き・餅つき等を通じた農業体験」

- ・ 落ち葉掃き
- ・ 冬野菜の収穫(ほうれん草)
- ・ 餅つき

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 野菜を育てて収穫するには、すごく大変なことだと分かった。
- ・ 種を植えた時、こんな小さな種から食べられるまで育てるのは大変だと感じた。
- ・ 農園の人から野菜を使った調理方法を教えてもらったので、帰ったらやって

みようと思う。

- ・ 普段では出来ないことが体験できて良かった

【大学生ボランティア】

- ・ 少年と少しずつ話していくうちに、会話が弾み楽しそうに作業している姿を見て支援を実感することが出来た。
- ・ いろいろな人と関わりを持って、貴重な体験が出来た。
- ・ とても楽しく活動が出来た。

【農業指導者】

- ・ 参加した少年たちが、一生懸命作業している姿を見られて嬉しかった。
- ・ 少年たちには、周りの人と協力して作業を達成できたという自信をつけてほしい。
- ・ 持ち帰った野菜で、家族と料理したり、体験したことを家族に話して家族との交流に繋げて欲しい。

(10) 千葉県

◇ 日時・場所 令和4年4月25日～同年11月13日 3地区（市原市の水田、松戸市の畑、市原市の畑）

◇ 事業名 「農業体験（田植え、さつまいもの収穫作業）による立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計90名（対象少年10名、少年警察ボランティア等22名、警察職員・その他関係者（保護者等）58名）

◇ 実施内容

- ① 実施月日 米作りの田植え活動～令和3年4月25日
サツマイモの収穫活動～令和3年10月16日
サツマイモの収穫活動～令和3年11月13日

② 実施内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、農業体験活動を通じ、社会の協調性やコミュニケーション能力を醸成するため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して実施したものの。

新型コロナウイルスの感染防止対策として、活動前の検温、消毒、活動中のマスクの着用、密集・密接回避を徹底した他、活動時間の短縮等、従来の内容を大幅に変更して実施することが出来た。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えは難しかったけれど楽しかった。
- ・ 田んぼから足が抜けなくなって大変だったけれど、最後まで植えることがで

きた。

- ・ 昨日、学校で田植えの授業をしたので田植えは慣れていたけれど、やっぱり難しかった。
- ・ 始めは小さい芋しか見つけれなかったけれど、段々大きな芋を見つけることが出来るようになり、楽しかった。

【大学生ボランティア】

- ・ 担当する少年とどのような話をしたらよいか考えていたが、始まってみると直に色々な話をすることができてよかった。
- ・ 4月の田植えの時に活動に参加した少年が自分のことを覚えていてくれて嬉しかった。成長した少年の姿に、子どもの成長は早いと感じた。

【少年警察ボランティア】

- ・ 昨年はコロナ禍で中止となり、本年もここまで苗植えや草取り、つる返しを計画していたが、緊急事態宣言等により、これらの作業に子どもたちを参加させることが出来ずにいた。宣言が解除され、コロナ対策に万全を期して活動することができ、参加者が楽しんでくれて本当に良かった。また来年も実施したい。

【農業指導者】

- ・ 例年以上に上手に植えられた。苗は植えた直後は枯れたようになるが、その後はぐんぐん大きく伸びていく。秋の稲刈りを楽しみにして欲しい。
- ・ 今年は天候に関係で芋の出来は不作であったが、収穫日は好天に恵まれ、子どもたちが心から楽しんでいる様子が伺え、本当に良かった。

◇ 報道関係

朝日新聞、毎日新聞、テレビ朝日ニュース及び千葉テレビニュースに取り上げられた。

(11) 新潟県

◇ 日時・場所 令和3年4月2日～令和4年1月17日 3地区（新潟市中央区、上越市藤野新田、上越市春日新田）

◇ 事業名 「みんな笑顔で農業体験2021」

◇ 参加者 総計45名（対象少年12名、少年警察ボランティア等7名、警察職員・その他関係者26名）

◇ 実施内容

① 新潟少年サポートセンター

- 活動に参加した少年達は、プランターや鉢を利用し、少年サポートセンター職員や少年警察ボランティアの指導の下で野菜の苗を植えた。

- その後少年達は、面接相談に訪れた都度、職員らと水やり、追肥、芽欠きなどの作業に従事し、野菜の生育を見守った。
 - 収穫期を迎え、少年達は、少年警察ボランティアや大学生ボランティアと共に随時、自らが手がけた野菜を収穫した。また、収穫祭を開催し、収穫した野菜を食し、収穫の喜びを分かち合った。
 - その他、チューリップフェスティバル(市が主催)に出店するため、チューリップの球根を植えた。
 - 少年達が手がけた野菜は、ミニトマト、オクラ、パプリカ、小玉スイカ、小玉メロン、スティックセニョール、小カブであり、花き類はチューリップである。
- ② 上越少年サポートセンター
- 活動に参加した少年は、少年サポートセンター職員、少年警察ボランティア等の指導の下、土壌づくりから始め、野菜の種まきと苗の植え付け等を行った。
 - その後、少年達は、面接相談に訪れた都度、草取り、水やり、追肥などの日々の手入れといった地道な作業に熱心に取り組み、野菜等の世話を続けた。
 - 農業指導者の畑での活動では、少年警察ボランティア、大学生ボランティアとともに、柿の収穫及び干し柿作り体験を行った。
 - 少年達が手がけた野菜は、ジャガイモ、サツマイモ、ミニトマト、きゅうり、オクラ、大根、シイタケであり、花き類はジューンベリー、ブルーベリー、アサガオである。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ きゅうりがこんなに大きく育つなんてびっくりした。
- ・ (掘り起こしたジャガイモを見て)大きい。ここにもある。持って帰ったらお母さんが喜ぶ。肉じゃがやカレーにしたい。
- ・ 大根は葉っぱも食べたい。なかなか抜けなかったけど楽しかった。
- ・ 家できゅうりやアサガオを育てているけど、オクラの生え方は初めて知った。

【少年警察ボランティア】

- ・ 少年達も頑張っていたし、素直で良い子だった。また参加したい。

【大学生ボランティア】

- ・ 初めての体験だったが、皆で作業するのが楽しかった。
- ・ 将来警察官を志望しているが、このような活動をしているとは知らなかった
ので、良い体験になった。

【保護者】

- ・ 娘とこのような活動(チューリップの球根植え)を共にすることは久しくなかったため、参加できてよかった。来年の春を楽しみにしている。

(12) 山梨県

◇ 日時・場所 令和3年6月5日～同年7月18日 2地区（韮崎市旭町農地、都留市鹿留農地）

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計32名（対象少年4名、少年警察ボランティア6名、警察職員等関係者22名）

◇ 事業内容

今回の農業体験では、田植えやじゃがいもの収穫を行い、少年に地域との絆と自らの居場所を実感させるとともに、忍耐力の涵養、将来の就労意欲の向上等を目的として実施した。

① 甲斐・韮崎地区少年補導員連絡協議会、甲斐警察署、警察本部及び山梨県教育委員会が連携し、米作り体験（田植え）を実施した。

② 富士吉田地区少年補導員連絡協議会、富士吉田警察署が連携して、じゃがいもの収穫体験を実施した。

◇ 反響効果

少年達は、泥の中での田植えに悪戦苦闘していたが、農業指導者からコツを教えてもらいながら作業を進め、参加者たちと密接なコミュニケーションを図り、日常の孤立感や疎外感を払拭して心から楽しんでいる様子であった。

農業体験終了後の少年たちは、仕事をやりきった充実感に満ちあふれ、ボランティアや警察官に対し、自ら積極的に話しかけるようになり、別れ際には、「ありがとうございました。また参加したいです。」と頭を深々と下げた。

参加した少年からは、「食べ物を作る大変さを知った。」「泥の中で苗を植えるのは大変だった。」「虫は苦手だったけど、楽しかった。たくさん収穫できてよかった。」等の声が聞かれた。

今回の活動を通じ、仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自分の力を気づかせ、自信・協調性及びコミュニケーション能力の向上と地域との絆の強化を図ることができた。

(13) 静岡県

◇ 日時・場所 令和3年4月1日～同年12月31日（3月末まで継続中）
沼寿市、磐田市、浜松市の県内4か所

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計209名 延べ人員（少年53名、支援者156名（警察職員102名、ボランティア7名、大学生サポーター1名、保護者17名、農業指導者等29名））

◇ 実施内容

問題を抱えた少年が、周囲の環境や少年自身の問題によって再び非行や不良行為等を繰り返すことがないように、農作物の栽培、収穫等の継続的な農業体験活動による居場所づくりを通して少年の忍耐力及び規範意識の醸成を図った。

◇ 活動事例

沼津警察書では、福祉犯罪被害による継続的支援中の高校生を対象とした農業体験を実施した。

少年は、農業指導者や少年警察ボランティア、大学生サポーターなどの支援を受け、積極的にサツマイモの手掘りなどの作業に笑顔で取り組むとともに、収穫したサツマイモの一部を、障害児入所施設に寄贈するなど、社会貢献活動にも繋げた。

少年は、父親との関係が悪く、家庭内でも会話がなかった状態が続いていたが、農業体験をきっかけとして、親子の会話が交わされ、父親の得意料理の話に触れるなど、親子関係に緩和が見られた。

また少年は、本農業体験等の継続した立ち直り支援により、生活に落ち着きを見せるなど、行動改善が図られた。

(14) 富山県

◇ 日時・場所 令和3年5月23日～同年11月8日 富山市東老田地内(にこにこ農園)

◇ 事業名 「農業体験野菜作り活動」

◇ 参加者 総計27名(対象少年4名、少年警察ボランティア4名、警察職員等延べ19名)

◇ 実施内容

1 富山地区

① 5月23日(日)～農業指導者及び警察職員による苗植え

農耕具を使用して整備した畝にマルチシートをかけ、ナス・キュウリ・トマト・サツマイモ・里芋・スイカ・カボチャの苗を植えた。活動は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、農業指導者及び警察職員のみで行った。

② 8月4日(水)～夏野菜の収穫【A班】

活動の初めに、畑に何が植えてあるのかを確認した。姉弟は活動への参加は5年目だったため、「これはスイカやね。」「これはサツマイモやろ。」と得意げに話した。その後、畑に実っていたキュウリやナス、トマト、カボチャを収穫した。また、サツマイモの収穫に向けて、畑の草むしりも行った。

③ 8月5日(木)～夏野菜とスイカの収穫【B班】

少年は、母親と活動に参加した。少年は初めての収穫作業だったため、警察職

員からアドバイスを貰いながら夏野菜（キュウリやトマト、ナス）の収穫を行った。母親は作業に参加する少年の様子をスマホのカメラで撮影しながら、一緒に収穫作業に取り組んだ。

収穫し終わると、大きなスイカを少年は一生懸命に持とうとしたが、スイカが重かったためか落としそうになり、母親と協力してスイカを運んだ。

④ 10月23日（土）～サツマイモと里芋の収穫【A班】

姉弟は、サツマイモと里芋・大根の収穫を行った。少年らは何度もサツマイモの収穫に参加していたため、「今年はいつもよりサツマイモが小さい気がする。」と感想を述べた。姉弟が互いに「手伝って。」と声を掛けながら協力して作業を行った。活動には少年警察ボランティアも参加し、里芋の収穫方法や調理方法を習いながら収穫した。調理用方法を聞いて、姉は「家に帰ったら作ってみようかな。」と前向きな発言をしていた。

⑤ 11月4日（木）～サツマイモと里芋の収穫【B班】

サツマイモと里芋の収穫を行った。今年も母親と参加し一緒に収穫作業をした。親子で「こうすれば上手く掘れるね。」「こうやったら良いんじゃないかな。」と考えながら取り組んだ。活動の中で、少年はコツを掴んだのか、手際よく収穫した。少年は時折集中力が切れ、収穫作業をせずに遊んでいたが、母親や警察職員らの呼びかけには応じて、一生懸命作業を行っていた。

⑥ 11月8日（月）～サツマイモ等の収穫【C班】

昨年から2度目の参加となる少年は、2年目ということもあり要領よく収穫を行った。昨年は2株しか掘ることが出来なかったが、今年は7株掘り起こすことが出来た。警察職員が。「掘るの手伝って。」と助けを求めると少年は、何で自分で掘らないんですか。」と文句を言いつつも手伝い、一生懸命作業に取り組んだ。少年は帰り際に「頑張りました。」と充実感に満ちた顔をしていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 中学3年女子と中学1年男子の姉弟は5年目の農業体験だったため、「この作業は知っている。」「一人でできるよ。」と自信を持って活動に参加した。また、少年らは一緒に参加した少年警察ボランティアの話に真剣に耳を傾けていた。

少年らにとっては慣れた作業工程ではあったが、昨年までの活動での野菜の実り具合や収穫した個数と今年のを比較しながら楽しんでいる様子だった。

- ・ 中学1年男子は畑での農業は初めてだった。母親と一緒に参加し、活動の初めは自信のなさから母親を頼ることが多かったが、作業を繰り返すことで自信

が芽生え積極的に取り組んだ。

親子そろっての活動は、親子間の情操面でも良い影響が出ているものと思われる。

- ・ 高校3年男子は2年目の農業体験で慣れた様子で作業に参加した。

少年はコミュニケーションが得意ではないが、活動中は参加した職員と会話をしながら昨年よりも多くの量を収穫した。活動後、少年を褒めるとまんざらでもない様子で、自信を持った面持ちで帰っていった。

2 高岡地区

- ① 6月7日(月)、8日(火) 農業指導者及び警察職員による田植え

新型コロナウイルス感染症対策のため少年は参加せず農業指導者及び警察職員のみでマルチシートを張る作業を行った後、サツマイモやカボチャ、夏野菜(キュウリ・トマト・ミニトマト・ナス・パプリカ等)、トウガラシの苗を植え付けた。

- ② 6月20日(日) 畑の環境整備作業

参加した少年は植えられた野菜の苗を見ながら、農業指導者から説明を受けた。その後、夏野菜が倒れないように支柱を立てる作業を行った。作業中、農業指導者から「上手にできたね。」と声を掛けられていた。しばらくすると、少年が自ら積極的に作業に参加する様子が見られた。

- ③ 7月3日(土) 夏野菜の収穫

農業指導者と一緒に野菜の成長を確認した後、食べ頃に成長したナスとキュウリの収穫を行った。収穫方法を農業指導者に教えてもらおうと徐々に慣れてき、次々収穫していた。少年が好きなキュウリは1本しか収穫できなかったが、少年は収穫できたことが嬉しくてたまらない様子であった。

- ④ 7月17日(土) 夏野菜の収穫及び枝豆と白菜苗の苗植え

農業指導員の指導を受けながらキュウリやナス、ミニトマトの収穫を行った。収穫が2回目ということもあり、慣れた様子で作業に取り組んだ。また、白菜苗を植える作業をした。収穫と苗植えの両方を実施したため、若干疲れた様子であったが、最後まで一生懸命作業を行った。

- ⑤ 10月3日(日) 夏野菜の収穫と子ども食堂への寄付

少年の妹が初めて参加し、夏野菜(キュウリ、ナス、パプリカ) トウガラシ、枝豆及びカボチャ(ぼっちゃんカボチャ、そうめんカボチャ、ピーナツカボチャ)の収穫を行った。また、白菜の苗の様子を確認すると、大雨の影響で生育状況が良くないことが分かり、少年は「雨が沢山降っても野菜はダメになるんだ。」と学びを深めていた。なお、カボチャがたくさん収穫できたことから、10月5日(火)に地域の子ども食堂を訪問し、収穫したカボチャを寄付した。

⑥ 10月30日(土) サツマイモ及び枝豆の収穫

サツマイモと枝豆の収穫を行った。少年はサツマイモの収穫を楽しみにしていた様子で農業指導者に挨拶をした後、直にサツマイモを掘り始めた。作業中、農業指導者からの指導を受けながら丁寧に土を掘っていた。収穫の途中で、サツマイモが折れてしまうと悔しそうにしていたが、折れずに掘り出そうと焦る気落ちを押さえてゆっくりと掘ることで大きなサツマイモをきれいに収穫できた際は、満足気な表情をしていた。

⑦ 12月4日(土)

少年と少年の母親、警察職員で、これまでの農業体験を振り返りながら、写真を選び、自分だけの活動アルバムを作成した。少年は写真を見ながら「キュウリとピーナツカボチャの収穫が好きだった。」「力がいる作業は大変だった。」と話し、その時の気持ちを思い出しているようだった。母親からは「今までの活動を振り返る時間が持てて良かったです。」と感想を述べられた。親子そろって楽しそうにアルバムを作成した。

◇ 反響効果

【対象少年】

小学5年男子は、母親及び小学3年の妹と活動に参加した。少年は農業を経験したことが無かったが、参加する度に新しい野菜を収穫することができ、生き生きとした表情が見れた。また、活動全体を通して、自分の思い通りにならなくても我慢する様子や諦めず頑張る様子、周囲の人に気を配る様子が見られるようになり、少年の成長を感じる事が出来た。

【ボランティア】

参加した少年警察ボランティアも、参加した少年と関わることで充実感を得ているようであった。また、最後に作成したアルバムには、少年警察ボランティアから少年へのメッセージカードも入れられた。少年は嬉しそうな様子であり、活動を重ねるたびに関係を深めていくことが出来た。

(15) 石川県

◇ 日時・場所 令和3年4月5日～同年12月7日

金沢市無量寺地区(あすなろ農園)

◇ 事業名 「石川っ子あすなろ塾」「あすなろ農園」で農作業・収穫体験をしよう!!」

◇ 参加者 総計136名～延べ人員(対象少年17名、少年警察ボランティア49名、関係者・保護者・大学教授・警察職員等70名)

◇ 事業内容

- ① 4月5日～じゃがいもの種芋植え
 - ・ 事前に農業指導者が施肥、畝作り等の準備を行った農園において、少年や少年の家族が参加し、全員でジャガイモの種芋を植え付けした。
- ② 5月14日～施肥、夏野菜・サツマイモの苗植え、除草作業、野菜の収穫、ジャガイモの芽欠き作業
 - ・ コロナ禍による緊急事態宣言下であったため、農業指導者と警察職員のみで夏野菜（きゅうり・なす・ミニトマト・ピーマン・五郎島金時・紅はるか）の苗植えを行った。また、前年に“あすなる農園”で収穫した「ひまわりの絆プロジェクト」（被害者支援）のひまわりの種を蒔いた。
 - ・ 苗植え以降、数回にわたり除草作業や野菜の収穫作業、ジャガイモの芽欠き作業を行ったが、これらの作業には、それぞれの支援少年の担当者が感染対策を行ったうえで、実施することができた。
- ③ 6月22日・7月19日～リアルかかし作り、夏野菜の収穫、除草作業
 - ・ 少年に、農園への愛着を持ってもらうため、少年が持参した古着を使用して“リアルかかし”作りを行った。今年も、参加者が密になる状況を避けるため、また、遠方に居住する少年にも参加してもらうため、2会場（白山署及びあすなる農園）に分けて行った。その後、リアルかかしを農園に設置し、合わせて除草作業やきゅうり・ピーマン・ミニトマトの収穫を行った。
- ④ 7月26・29日～ジャガイモ・夏野菜の収穫
 - ・ 感染対策を行った上で、少年やその家族、大学生ボランティアが参加し、ジャガイモと夏野菜を収穫した。また、未設置だったかかし一体を設置した。
- ⑤ 9月13日～大根の種蒔き、畑の整備
 - ・ 感染対策を行った上で、少年やその家族が参加し、施肥・畝作りされた農園に、農業指導者の説明を受けて、一粒ずつ丁寧に大根の種まきをを行った。
- ⑥ 10月4日～大根の間引き
 - ・ 少年やその家族が参加し、大根の間引きを行った。
- ⑦ 11月3・6日～サツマイモの収穫、大根の間引き
 - ・ 感染防止対策のため、2日間に分け、少年やその家族、大学生ボランティア等が参加し、“五郎島金時”と“紅はるか”の収穫作業を行った。また、事前に収穫したサツマイモを焼き芋にして、参加者全員で試食した。
- ⑧ 12月4・6・7日～大根の収穫
 - ・ 感染防止対策を行った上で、3日間に分け、少年と大学生ボランティアが参加し、大根の収穫作業を行った。また、一回目の開催日には、事前に収穫した大根を入れたおでんを参加者全員で試食した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ くわの力の入れ具合がとても難しかった。楽しくできた。
- ・ 初めてのジャガイモの種芋植えをしてみて、ジャガイモを切るのが楽しかった。
- ・ 大きいものが掘れてよかった。お兄さんやお姉さんとたくさん話げできた。
- ・ サツマイモが重くて取りにくかった。達成感があった。

などの感想があった。

今年もコロナ禍のため、継続して参加することが困難だったが、感染防止対策をとりながら活動を行った。活動時には、大学生ボランティアとの会話が弾んだり、親子間のコミュニケーションが図られるなどの効果が見られた。

少年たちは活動を通じて、参加者と様々な体験をすることで、経験を積みながら、安定した人間関係を結んでいく様子が見られる。そういった経験の積み重ねが自分を大切にすゝる気持ちを育み、また、規範意識の醸成につながっていくと思われる。

【大学生ボランティア】

- ・ なかなか子どもたちと話が出来なくて、もっとたくさん話したかったと思う。子どもともっと仲良くなれるようにまた参加しようと思う。
- ・ 幼少期から自然に関わることは、非行を生まないことだけでなく、心豊かな成長にもつながると思う。
- ・ みんなで協力したり、お話ししたりしながら楽しく収穫が出来た。このような取組にボランティアとして参加が出来て、とてもいい経験になった。

など、大学生自身の情操面も豊かにするとともに、支援活動への熱意や意欲が感じられた。

【保護者】

- ・ 子どもが活動の日を楽しみにしており、普段より早く出かける準備をしている姿が見られた。大学生と楽しそうに話しながら活動しており、いい経験になった。
- ・ 普段は相談室登校で、屋外で活動することが少ないので、このように多くの人と交流して楽しそうな様子を見られて嬉しい。

など、保護者が少年への関わりを見つめ直す機会となった。

【地域への反響】

- ・ 同一場所でのあすなる農園での活動は10年目となり、リアルかかしの設置や少年と大学生による農作業は地域でも定着し、近隣住民等からの関心は高いと感じる。

(16) 愛知県

◇ 日時・場所 令和3年5月8日～同年11月14日

海部郡蟹江町地区「KONOHA FARM チャコール園芸」

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計104名～延べ人員（対象少年等30名、少年警察ボランティア等39名、警察職員等25名、その他関係機関等10名）

◇ 実施内容

愛知県警察では、非行少年を生まない社会づくりに向けた取り組みの一つとして「少年に手を差し伸べる立ち直り支援強化プロジェクト」（平成23年9月1日開始）を策定し、このプロジェクトの強化推進事項である「少年の居場所づくり活動」において、「愛知コノハファームズプロジェクト」を平成24年1月から推進している。

「少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動」により支援中の少年等を対象に農業を通じた継続的な立ち直り支援活動を実施し、その立ち直りを図ることにより少年の健全育成を図るとともに、非行防止に資することを目的としている。

警察本部少年課が運営する居場所「鯨（しゃちほこ）」では、「KONOHA FARM チャコール園芸」において継続的に農業体験活動を実施しており、愛知県少年補導委員会連合会としてもこの活動に協力した。

① 令和3年5月8日（土）

「第1回農業体験 開園式と農作業」

開園式実施後、農業指導者の指示で3グループに分かれ、収穫（黒大根・水菜・菜種・タラの芽・玉ねぎ）、植え付け（さつまいも）、調理（天ぷら・野菜炒め）を実施した。

② 令和3年10月19日（土）

「第2回農業体験 ～野菜を作ろう～」

コロナ感染防止のため中止

③ 令和3年11月14日（日）

「第3回農業体験 ～野菜を作ろう～」

農業指導者の挨拶後、3グループに分かれ、収穫（さつまいも）、調理（菊芋チップス・大学芋作り・鬼まんじゅう作り）を実施し、会食を行った後、令和3年度「KONOHA FARM チャコール園芸」閉園式を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

活動中、人見知りで大人の声掛けにも応じなかった少年が、回を重ねるごとに笑顔を見せてくれる場面が多くなった。少年たちは、毎回、野菜の収穫、収穫した野菜の調理等に挑戦し、火と油に注意しながら周囲の大人と楽しそうに会話をしながら調理していた。農作業・調理を終えた少年たちは、「自分が収穫したものを調理して美味しかった。また次回も参加したい。」と笑顔で話した。

【大学生ボランティア】

参加した大学生からは、「調理をしながらアイドルの話していくうちに会話が弾みお互いに笑顔が多くなった。」「子供たちと一緒に鬼まんじゅうを作って、とても美味しくでき、コミュニケーションもとれたため、お互いに満足いくものになったと思う。」等の感想が述べられた。

(17) **滋賀県**

- ◇ 日時・場所 令和3年5月6日～同年12月9日までの間
 - ・ 大津市打出浜（大津少年サポートセンター玄関前）
 - ・ 米原市米原（米原少年サポートセンター玄関前）

◇ 事業名 「プランター野菜栽培による農業体験」

◇ 参加者 総計19名（少年16名、ボランティア3名）

◇ 実施内容

昨今のコロナ情勢により多くの人数を動員しての農業体験活動が出来ないこと、遠方の畑を日常的に手入れすることが難しいことから大津・米原の両少年サポートセンターの玄関前にプランターを置き、農業体験活動を行ったものである。

野菜については、「特別な調理をしなくても食べられるもの」という観点から選び、プチトマト、さつまいも、ラディッシュ、サラダスティックを栽培した。

少年サポートセンターへ定期的に通う少年が継続補導に訪れた際に苗の植え替えや種まき、脇芽取りや間引き、水やり、そして収穫を行った。植物相手であることから、少年らの通所とタイミングが合わないこともあったものの、多い少年で4回ほど手入れや収穫を実施することが出来た。

◇ 反響

【対象少年】

- ・ 自分が種をまいた野菜が大きくなって良かった。（中学生男子）
- ・ たくさん収穫できて良かった。（小学生男子）
- ・ 明日の朝のご飯にしたい。（中学生女子）
- ・ ママの分もたくさん取ってあげたい。（小学生男子）
- ・ おばあちゃんに持って帰ってあげたい。（小学生男子）

【保護者】

- ・ このような笑顔を見られるとは思っていませんでした。（中学生男子の母）
- ・ 一緒に作業ができて楽しかったです。（中学生女子の父）
- ・ 持ち帰った野菜を自分で洗って食卓に出していました。（中学生男子の父）
- ・ 植物が好きで、このような体験をさせてもらえて良かったです。（小学生男子の母）

◇ 効果

対象少年の面接場所である少年サポートセンターの玄関にプランターを置いたことにより、特別に農業体験活動を設定しなくとも、自然に目に入り、手に触れることで活動をすることができた。

少年によっては、一度は植物に触れたものの、その後は関わろうとしなかったり、そもそも目の前にあるプランター野菜に興味を示さない者もいたが、多くの少年が非常に興味を持って取り組むことができた。

面接場面では非常に緊張し、表情も硬く言葉数も少なかった少年が、プランター野菜に触れた途端、表情が明るくなり、生き生きと活動し始める場面もあり、その様子を見た保護者から感謝の言葉が寄せられた。また、回数を重ねるごとに表情豊かになり、積極的に農業体験活動に関わろうとする姿を確認することができ、対象少年の立ち直りに大きく貢献することができたものである。

(18) 京都府

- ◇ 日時・場所 令和3年5月14日～令和4年1月31日
福知山市字荒河地区（蘆田農園）他
- ◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」
- ◇ 参加者 総計9名～延べ人員（少年警察ボランティア2名、警察職員・その他関係者等7名）
- ◇ 実施内容
 - ① 畑の畝作り（5月14日） *対象少年未参加
新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言発令中であったため、対象少年並びにボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官で、さつまいもの苗付けの事前作業として畑の畝作りを実施した。
 - ② さつまいも苗付け作業（5月24日） *対象少年未参加
新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の延長に伴い、同ウイルス感染防止の観点から、対象少年並びにボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官で苗付け作業を実施した。
 - ③ さつまいも収穫（10月7日） *対象少年未参加
緊急事態宣言は解除されたものの、解除されてから間がないため、感染防止の観点から、さつまいも苗付け作業と同じく、対象少年並びにボランティアの参加は見送り、農業指導者と警察官で、さつまいもの収穫を実施した。
 - ④ いちご及びたまねぎの苗付け作業（10月13日、11月4日）
*対象少年未参加
来年度の農業体験に向けて、いちご苗付け（10月13日）及び、たまねぎ苗付け（11月4日）の作業を農業指導員と警察官で実施した。

なお、新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言等は解除されていたものであるが、感染防止のため、対象少年並びにボランティアの参加を見送ったものである。

⑤ その他

今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対象少年たちの芋掘り等の農業体験参加を見送ったことから、活動実施が叶わなかったものであるが、各署が支援する少年と面接した際に、苗付けの話をする、「さつまいも好き」「植えたかった」などと農業体験参加を希望する声が上がったことや収穫したさつまいもを対象少年に配布し、収穫の様子などを伝えると、少年たちからは、「掘ってみたかったな」「来年は参加したい。」などと口にし、農業体験参加への意欲を示していたものである。

◇ 総括

本年度は、前記事業実施内容のとおり、事業活動期間中、緊急事態宣言等が発令されたこともあり、新型コロナウイルス感染防止の観点から、対象少年の参加を見送ったため、少年たちの農業体験が叶わなかったものであるが、収穫したさつまいもを目にした少年たちからは、農業体験への興味及び意欲を示す姿勢が見られたことから、少年たちに一連の農作業の成果として収穫の喜びを知り、達成感や充実感を体験させ、農業指導員をはじめとするボランティアとの関わりの中で、協調性を身につけるなど、社会性の向上に向け、高い効果があったと感じた。

また、本活動を通じて少年の立ち直り支援を行っている関係機関との更なる関係構築の機会となったものであり、次年度に向けた熱意が高まることとなった。

(19) 大阪府

◇ 日時・場所 令和3年2月25日～同年12月21日

- ・ 泉佐野市長庵所在の協力者所有の畑
- ・ 貝塚市畠中所在の農地

◇ 事業名 「農業体験（野菜作り及び米作り活動）を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計107名～延べ人員（対象少年21名、ボランティア3名、警察職員21名、関係者（府職員・学校教員・学生ボランティア等）62名）

◇ 実施内容

指導者による指導の下、少年らは野菜の種や苗の植えつけ、水やり、草引き等を行った。

また、水田に設置する案山子の作成、コンバインを用いた稲穂の刈り取り等の作業を行った。

事業の実施に際しては、少年の学校の担任や保護者にも参加を勧め、また収穫した

農作物は少年に持ち帰らせる等して、少年が学校や保護者との交流を深めるきっかけになるよう働きかけを行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 作業をしていると暑かったり、腰が痛くなったりする。その辺で売っている野菜や米が、実はとてもしんどい思いをして育てていることが分かった。水田に立てる案山子を作ったり、コンバインを自分で操縦できて面白かった。野菜等を持ち帰ると、お母さんが嬉しそうに話ができ楽しかった。

【ボランティア・教師等】

- ・ 初めて来た時には不満を訴え、嫌々やらされている雰囲気を出していた少年らが、一緒に様々な作業をしていく中で、挨拶に応じるようになり、笑顔を見せるようになり、そして自分から率先して作業をするようになる等その変化は驚くばかりである。
- ・ 収穫物を持ち帰るよう勧めた時の少年の嬉しそうな、ちょっと誇らしげな笑顔を見ると自分も元気になる。
- ・ 少年が社会生活を送るために大事な他人への思いやりや周囲と協調して物事をやり遂げる力を少しでも身につけてくれたらいいと思う。

(20) 兵庫県

◇ 日時・場所 令和3年4月1日～令和4年1月29日

- ・ 神戸東部・神戸西部・姫路・尼崎の少年センター敷地内農園、
- ・ 神戸市北区の貸し農園、プランター等による栽培2箇所

◇ 事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計92名～延べ人員（対象少年42名、少年警察ボランティア・警察職員・教職員・教育委員会・教育相談所職員等50名）

◇ 実施内容

各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して、農業体験を通して立ち直りを図った。各農園で植えた野菜等は次のとおりである。

- 神戸東部少年サポートセンター
レタス・30日大根・茄子・ミニトマト等
- 神戸中央少年サポートセンター
里芋・イチゴ・レタス・大根等
- 神戸西部少年サポートセンター
トマト・ナス・キュウリ・イチゴ等

- 神戸北部少年サポートセンター
里芋・玉ねぎ・オクラ・トウモロコシ等
- 西宮少年サポートセンター
ヘリクリサム・チューリップ・百日草・二十日大根・ラディッシュ等
- 尼崎少年サポートセンター
ほうれん草・サニーレタス・ネギ・枝豆等
- 東播少年サポートセンター
トマト・キュウリ・茄子等
- ◇ 反響効果
 - ・ 農業体験に参加した少年は「里芋の葉っぱ、こんなに大きいん。」「いっぱい採れた。」「早く食べたい。」等、声を弾ませ存分に楽しみながら収穫に精を出していた。

(21) 岡山県

- ◇ 日時・場所 令和3年6月13日～令和4年1月22日
津山市檜(田植え)、岡山市中区沖元(田植え)、津山市宮部下(ブドウの生産体験)、玉野市夕野(花壇)、岡山市東区宝伝(野菜の生産体験)
- ◇ 事業名 「農業体験等を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計114名～(対象少年等31名、少年警察ボランティア27名、警察職員・保護者・関係者等56名)
- ◇ 実施内容
 - ① 米作り
県内2カ所の田んぼで田植え及び稲刈り体験を実施した。
 - ・ 田植え前の田んぼで「泥んこ遊び」を体験し、最初は素足で入るのを嫌がっていた子供たちも、ボランティアに誘われて恐る恐る田んぼに入り、慣れてくると泥の感触を楽しんでいた。
 - ・ 田植えも稲刈りも農耕機械を使わず、参加者全員で作業し、米作りの大変さと有難さをかみしめた。
 - ② ぶどうの生産体験
ぶどうの房作り及び収穫体験を実施した。
 - ・ ぶどうの栽培方法について学び、一粒一粒丁寧にハサミを入れて、房作りをした。その後、大きく実ったぶどうを一房ずつ慎重に収穫し、計量器で重さごとに分け出荷作業を行った。
 - ・ ぶどう作りから出荷までの大変さを知ること、食物を大切にする心や農家への感謝の気持ちを学び、参加少年からは、「楽しかった。来年もやりたい。」旨の声が多数聞かれた。

③ 花壇整備

警察署正面玄関や駐車場出入口を彩る花壇の整備を少年警察ボランティアらとともにいった。参加した少年は、自分で植える花の名前をボランティアに教えてもらいながら丁寧に作業を行い、最後に花の成長を願い少年らでたっぷりと散水した。参加した少年は、「枯れないように時々警察署に来て水やりした。」と意欲的な発言があった。

④ 野菜の生産体験

警察ボランティアの方の畑で生産する白菜・キャベツの種まき及び収穫を行った。

- ・ 野菜の生産過程や使用する器具についての説明を、参加した少年や保護者は興味深そうに聞いていた。
- ・ 種まきでは、小さな種から大きな野菜が育つことについて驚きの声が上がっており、小さな種をこぼさないよう、慎重な手つきで真剣に取り組む姿が見られた。なお、収穫体験を計画していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めての経験だったが、教えてもらいながら自分でできたのが嬉しかった。
- ・ お米がこうしてできるんだということがわかった。
- ・ 最初は大変そうと思ったけど、みんなで協力できたので良かった。
- ・ 岡山のぶどうが東京で売られると聞いて、心を込めて作業した。
- ・ こんなに甘くて美味しいぶどうを、沢山のの人に食べてもらいたい。

【ボランティア】

- ・ 子どもたちと活動できることを楽しみにしている。
- ・ 子どもたちが活動を通じて農業に興味をもってもらえると嬉しい。

【保護者】

- ・ 活動に参加すると、家族には見せない子どもの表情や態度が見える。
- ・ 普段は叱ることが多いが、活動で子どもが頑張る姿を見ると嬉しい気持ちになる。
- ・ 家で手伝いはしないが、一生懸命頑張っている姿を見て驚いた。
- ・ 自然の中で作業をするのが好きなので、自分から参加したいと言い、とても楽しみにしていた。

(22) 広島県

- ◇ 日時・場所 令和3年5月30日～同年11月21日 広島市南区宇品東所在の畑
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計42名～（対象少年9名、少年警察ボランティア17名、警察職員・

保護者等16名)

◇ 実施内容

1 玉葱の収穫作業

(1) 実施日

令和3年5月30日(日)

(2) 実施内容

対教師暴力や性被害等により立ち直り支援中の少年及び保護者が4組参加予定であったが、緊急事態宣言発令により同少年らの参加は中止とした。代替措置として、少年補導協助手員と協議のうえ、参加可能な小中学生の保護者に呼びかけ、健全育成活動として実施した。当日は、初めての玉葱収穫に少年らは楽しそうに取り組み、少年補導協助手員や保護者の指導のもと、袋詰めや片付けの後処理も熱心に行った。

(3) 反響

子供達は、保護者や少年補導協助手員と会話を交わしながら最後まで活動した。

2 さつまいもの収穫作業

(1) 実施日

令和3年10月31日(日)

(2) 実施内容

再非行防止(窃盗)の立ち直り支援中の少年とその家族らが参加し、少年補導協助手員らとさつまいもの収穫作業を行った。少年補導協助手員は主として支援対象少年の小学校区居住者に参加していただき、日頃の見守り活動も依頼した。

(3) 反響

少年は、事件直後は下向きで暗い表情を見せていたが、本活動と学習支援、面接を重ねるうち、徐々に意欲的な面を見せるようになってきた。

3 玉葱の苗植え

(1) 実施日

令和3年11月21日(日)

(2) 実施内容

支援少年が参加予定であったが、急きょ参加できなくなったため、少年補導協助手員と警察職員が玉葱の苗植えを行った。同少年に対しては今後も農業活動等により支援していくこととしている。

(23) 山口県

◇ 日時・場所 令和3年10月17日 周南市古市町 「あいさつ農園」

◇ 事業名 「プランター野菜栽培による農業体験」

◇ 参加者 総計28名（少年4名、ボランティア17名、関係者7名）

◇ 実施内容

例年、周南警察署少年相談員連絡会では、東部少年サポートセンターと連携して、苗植えから収穫までの農作業体験を通じた少年の立ち直り支援、居場所づくり活動を実施している。

令和3年春季、新型コロナウイルス感染症の情勢を鑑み、収穫時期の農業体験を目標に据え、少年相談員（ボランティア）のみで苗植えや農園管理を行った。

夏季におけるトウモロコシ、スイカの収穫体験は断念したが、秋季には一旦感染症の情勢が落ち着いたことから、少年や大学生ボランティア等も参加して、サツマイモ、落花生、里芋の収穫体験を行った。

今回は、例年実施している収穫物を使った料理体験は中止し、少年相談員が調理例を保護者や大学生ボランティアに説明後、各自に持ち帰らせた。

◇ 反響効果

少年からは、

- サツマイモをうまく掘ることができて楽しかった。
- 「上手に芋を掘ることができたね」と褒められてうれしかった。

保護者からは、

- 自分の手で農作物を収穫し、達成感を得ることができたと思う。
- 子供と一緒に作業をすることで親子のコミュニケーションも深まった。

少年相談員からは、

- 地域の子供、大人、大学生の世代間交流を図れ、絆を深めることができた。
- 今後も農業体験を通じた立ち直り支援や居場所づくりを継続していきたい。

との感想が寄せられ、地域の絆づくりと少年の達成感や充実感の醸成に繋がる機会となった。

(24) 徳島県

◇ 日時・場所 令和3年6月10日～同年12月22日

- ・ 鳴門市大麻町 徳島県立徳島学院(児童自立支援施設)あすなろ農園
- ・ 徳島市大原町元木方農園「はぐくみ農園」

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計134名～延べ人員（対象少年39名、少年警察ボランティア25名、警察職員・関係者等70名）

◇ 実施内容

平成25年度から引き続き、徳島県立徳島学院敷地内のあすなろ農園及び元・少年警察ボランティア所有の農地において、少年たちとボランティア共同で、農作物

を植え、育て、収穫した。少年たちがボランティア等の地域の人々と触れ合うことにより、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じてもらおうことを目的に本活動を実施した。

① 【鳴門市地区～あすなろ農園】

- ・第1回（7月21日） 除草、とうもろこし・枝豆植え
- ・第2回（11月24日） 防獣ネット取り付け、グラウンド整備
- ・第3回（12月22日） 花寄せ植え

② 【徳島市地区～はぐくみ農園】

- ・第1回（6月10日） じゃがいも収穫、さつまいも苗植え
- ・第2回（6月22日） じゃがいも収穫、落花生苗植え
- ・第3回（10月6日） さつまいも収穫
- ・第4回（10月7日） さつまいも収穫
- ・第5回（10月29日） 落花生収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 猪と猿よけの網を張ったことが印象に残っている。
- ・ 今度は、好きな野菜（きゅうり・にんじん）を育ててみたい。
- ・ 協助手さんとの会話が楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 徳島学院の職員、子どもたち、ボランティア、警察が一体となり行っている農業体験は、子どもたちの生き生きとした姿を見ることができ、やりがいとなっている。

(25) 愛媛県

◇ 日時・場所 令和3年4月11日～令和3年12月5日

八幡浜市 夢色団地西側農地（ゆめいろガーデン）

◇ 事業名 「児童養護施設入所児童の居場所づくり」

◇ 参加者 総計46名（対象少年等20名、少年警察ボランティア6名、警察職員等20名）

◇ 実施内容

当会では、令和元年より、八幡浜市内所在の児童養護施設と協働して、非行少年のみならず様々な環境で問題を抱える少年たちと警察職員・ボランティアが農業体験等を通じて交流を図っている。

今年度もコロナ禍の影響により、感染症防止対策で年度前半は児童とボランティアが別々に作業を行い、その様子を写真で報告しあうことで心の交流を図った。

年度後半には、入所児童とボランティアと一緒に作業できる機会も増え、年間を通じて多くの品種の野菜の植付け、収穫を行った。

収穫した野菜は、施設で調理された以外にも、地域の子ども食堂へ提供したり、地域のお世話になった方へ提供したり、規格外の野菜を使い七夕飾りを作成・展示するなど様々な活用がなされた。また、今後調理体験による交流も予定している。

また、年間を通じて、季節の花が楽しめるよう農地の一角で、ひまわり、ポーチュラカ、パンジー、アヤメ、チューリップ、ビオラなどを栽培した。

11月には、少年と大人でペアになり一つのプランターで花の苗を植え、手書きのラベルを作成するなどしてより一層交流を深めた。

- ① 4月 たまねぎの収穫及び子ども食堂へのたまねぎ提供
夏野菜の苗植え（ミニトマト・きゅうり・なす・シシトウ他）
- ② 5～7月 収穫（いちご・しゃがいも・きゅうり他）
- ③ 8月 収穫（スイカ他）、収穫した野菜で七夕飾り製作
- ④ 9月 収穫（ピーマン・大葉他）、苗植え（じゃがいも・にんにく他）、畑周辺の清掃奉仕作業
- ⑤ 10月 収穫（ピーナッツ、なす他）、種・苗植え（たまねぎ・ほうれん草他）
- ⑥ 11月 大根・カブの間引き
- ⑦ 12月 収穫（白菜・キャベツ他）

◇ 反響効果

当県が新型コロナウイルス感染警戒期で外出自粛が続いた期間にも「畑に行きたい。」と話す少年がいた他、少年たちとボランティアが別に活動を行っている時期であっても、「見て見て」と声が聞こえそうなほどの満面の笑顔で土の付いた野菜を持つ少年の写真が届くなど、心の交流が続いた。

実際に顔を合わせて作業した際には、「学校で〇〇あったよ。」「高校どこに行けるかな。」などの話をするなど、継続した農作業体験を通じての触れ合いが出来ている。

また、施設の職員によると、新しく入所した少年に、他の少年が畑の話をするそう、初めて畑に来る少年もすぐ馴染むなど、農作業体験が施設の中での子ども同士との繋がりにも役立っているとの話があった。

「ゆめいろガーデン」が施設と地域、施設内の子ども同士を繋げることに貢献していることを感じているほか、参加した少年の言葉や表情からは収穫に至った時の達成感が感じられて、本活動を継続している意義を再確認できる活動となった。

(26) 福岡県

- ◇ 日時・場所 令和3年5月～同年11月までの間
那珂川市別所 「結城実り園」

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計66名 延べ人員(少年14名、ボランティア(春日警察署少年補導員連絡会15名・学生サポーター6名)21名、関係者(警察職員等)31名)
- ◇ 実施内容

公益社団法人福岡県少年警察ボランティア協会(入船会長)春日警察署少年補導員連絡会(井上和秀会長)は、令和3年5月から11月にかけて、福岡県那珂川市別所の「結城実り園」において、立ち直り支援活動の一環として、立ち直り支援少年延べ14名、ボランティア延べ21名、警察関係者等延べ31名が参加して、農業体験を通じた立ち直り支援活動(農業体験野菜作り活動)を実施した。

活動は、前年11月に玉ねぎの植え付け、本年5月に玉ねぎの収穫(収穫後、玉ねぎを使ったドレッシング作りを予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮して中止。)、6月にサツマイモ苗植え付け、10月にサツマイモの収穫、11月に玉ねぎの植え付けを行った。
- ◇ 反響効果

参加者の感想

少年等は、初めて体験する作業に無中となり、泥だらけになりながらも笑みを浮かべ

 - ・ 周りの方々が、いろいろ優しく話しかけてくれ、楽しく植え付けができた。
 - ・ 今回植えた苗が、どのような大きさや形になって収穫できるか、楽しみだ。

と述べるなど、今から収穫を楽しみにしている様子が見て取れた。
- ◇ 新聞報道

令和3年12月28日 西日本新聞

(27) 佐賀県

- ◇ 日時・場所 令和3年6月13日～令和4年1月9日
多久市南多久町地区の田圃
- ◇ 事業名 「稲作を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計67名～延べ人員(対象少年10名、保護者8名、少年警察ボランティア等22名、警察職員27名、)
- ◇ 実施内容

少年の「居場所づくり」活動を実施している佐賀県警察少年サポートセンターと協働し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数や活動規模の縮小を行い、実施した。

令和3年6月13日に、農業指導者所有の田圃を借用して、少年、保護者、ボラン

ティア等と共に田植えを行い、10月10日に稲刈りを実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当初予定していた調理体験はできなかったものの、稲刈りが出た藁を利用して、12月26日にしめ縄作りを実施した。さらに、翌年1月9日に収穫した米の袋詰めを行い、子どもたちの支援を行っている関係機関に贈呈したり、家族等に贈るため、自宅にそれぞれ持ち帰った。

◇ 反響効果

参加した少年から、「余った藁で可愛いしめ縄が作れた。」「お世話になっている人たちが喜んでくれると嬉しい。」「私たちが育てたお米を家族みんなで食べたいと思う。」等の声が聞かれた。

(28) 長崎県

◇ 日時・場所 令和3年6月5日～同年11月6日

長崎市琴海大平町地区「みんなのわくわく農園」

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）もち米、さつまいも」

◇ 参加者 総計145名～延べ人員(対象少年46名、少年警察ボランティア51名、警察職員・保護者等関係者48名)

◇ 実施内容

① サツマイモの苗植え

令和3年6月5日(土)、少年、少年補導員等28名が参加し、サツマイモ苗植えを実施した。

例年、サツマイモの苗植えだけでなく、同日に田植え(もち米)を行ってきたが新型コロナウイルス感染症対策で、少人数での農作業とするため、田植えは農業指導者が実施した。

開会挨拶では、開催地区少年補導員会長から「沖縄の方言で『ゆい(結い)まーる(廻る)』という言葉がある。これは『皆で協力し、分担し合って作業しよう、頑張ろう』という意味であり、皆さんにも農業体験を通じてゆいまーるの精神を学んで欲しい。」と挨拶があった。

農業指導者から植え付けるサツマイモの苗の向きや植える深さなどの説明を聞いた後、農業経験豊富な少年補導員の指導を受けながら、1つ1つの苗を丁寧に植え付けていく少年達の姿が見られた。初めて参加した少年からは、「初めてサツマイモの苗を植えたが、体験できて良かった。」などの感想が聞かれた。

② もち米の収穫(稲刈り)、脱穀作業

令和3年9月20日(月・祝)、少年、少年補導員等46名で、もち米の収穫及び脱穀作業を実施した。

収穫作業では、少年補導員から鎌の使い方や稲の刈り方を教えてもらいながら、稲刈りを行った。刈り取った稲穂は、足踏み脱穀機を使った昔ながらの方法で脱穀を実施した。少年たちは、道具に興味深げであり、少年補導員に使い方を習い、コツをつかむと楽しそうに自ら繰り返し作業に取り組んだ。

また、少年たちは活動終了後の片付けを積極的に行うなどの自主性が見られた。

③ サツマイモの収穫

令和3年11月6日（土）、少年、少年補導員、学生サポーター等71名が参加し、サツマイモの収穫を行った。

例年11月の農園活動は収穫祭と称し、9月に収穫したもち米を使った餅つきやサツマイモを使って調理活動を実施していたが、今回は新型コロナウイルス感染症予防のため調理活動を自粛し、前回収穫したもち米は参加者に配布された。

農業指導者から「それぞれ好きなようにたくさん掘ってください。」との声をかけられ、少年たちは少年補導員や学生サポーターとともに一生懸命に土を掘り返し、サツマイモが出てくる度に笑顔を浮かべ、「大きいのが出てきた。」「たくさんとれた。」と歓声を上げながら、夢中になって収穫した。作業後は、袋いっぱいサツマイモを収穫することが出来て満足した様子であった。

◇ 反響効果

本農園活動に農業指導者であり、農地を提供していた開催地区少年補導員前会長は、前年度（令和2年度）で少年補導員を定年により満期退任しているが、本年度（令和3年度）も前会長のご厚意により同農園での本活動を実施することができた。

本農園は、本年度で9年目を迎え、農業指導者である開催地区少年補導員前会長からの、「少年たちに地域の子供たちとも交流して欲しい。」との呼びかけにより、地域の児童や学童保育の児童らも参加するなど、地域に開かれた活動となっている。また、長崎市少年センターや学校関係者等関係機関からの参加もあり、非行少年等の立ち直りに関して、関係機関との連携や理解を深める機会となった。

昨年から参加している不登校等の問題を抱える中学2年生男子は、初めて参加した際、多くの人が集まる場に強く抵抗を感じている様子であったが、本活動を通じて他の少年達と作業や会話を楽しみ、様々な年齢や立場の人とのコミュニケーションを学ぶ機会となった。虐待被害や不登校等の問題を有する中学2年生女子は、絵を描くことが得意であり、農園に立てかける看板作りを依頼したところ、下書きから色塗り作業まで丁寧に仕上げ、農業活動に参加した際、少年が作成した看板が実際に設置され、周囲から「上手だね」等と声を掛けられたことで更に達成感を得ることが出来た。

参加した少年たちは、大勢の人と共に活動し学び合う機会が減っており、本活動は、様々な世代の人との出会い、自身が行った作業の成果を実感し、周囲から「頑張ったね」等声を掛けられ、他者から認められる貴重な場となった。

本活動に参加した少年補導員や学生サポーターからは

- ・ 少年たちが、補導員など大人から丁寧にやり方を教えてもらいながら楽しくもち米やサツマイモを収穫する姿を見て、自分自身も嬉しくなった。少年たちにとって貴重な体験になったのではないかと思う。
- ・ はじめは、少年たちとどのように関わればいいのか戸惑ったが、一緒に作業を楽しむうちに話が出来ようになり、別れ際には「またね」と挨拶してくれた。このような活動にまた参加したい。
- ・ 少年たちは、最初は遠慮がちだったが、段々と活動や他者とのコミュニケーションを楽しんでいる様子が見られ、慣れてくると周りを気遣ってくれる場面もあり、素直でいい子たちだなと思った。
- ・ 学校に行くことが出来ない少年も、この活動を通じて地域の人々と関わることで、人と関わる楽しさを感じる場にもなっているのだと学んだ。

との感想が聞かれ、継続した農業体験活動が少年の立ち直りに与える様々な効果を実感し、今後の少年育成活動への意欲の高まりへとつながった。本活動は、農地の関係で本年度をもって一旦終了することとしており、9年間の活動の最後に、農業指導者である前会長から参加者に対し「また少年たちの喜ぶ顔や声を聞いて良かった。みんな、接すればいい子たちばかりである。少年たちの笑顔が活力になっている。ここでの農園活動は今年度で終わりだが、これからも地域の少年たちをよろしく願います。」と挨拶がなされた。

9年に渡り継続した本活動が少年の居場所となったとともに地域での絆づくりにも大きな成果を挙げた。

(29) 熊本県

- ◇ 日時・場所 令和3年6月5日～同年12月4日 熊本市北区梶尾町所在の畑
- ◇ 事業名 「農業体験（芋の植え付け及び収穫）活動」
- ◇ 参加者 総計74名～延べ人員（対象少年17名、少年警察ボランティア28名、警察職員・関係者29名）
- ◇ 実施内容
 - ① 第1回目（6月5日）サツマイモの植え付け
新型コロナウイルスが感染拡大していたため、ボランティアと警察職員によって、サツマイモの植え付けを行った。
 - ② 第2回目（8月28日）ジャガイモの植え付けと除草作業
新型コロナウイルスが感染拡大ため、ボランティアと警察職員によってジャガイモの植え付けを行うとともに、生い茂った雑草を取り除いた。
 - ③ 第3回目（10月30日）草取り等の畑整備

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことから、子どもたちと共に、畑の除草作業やイモの生育状況の観察などを行った。

④ 第4回目（12月4日）サツマイモとジャガイモの収穫

新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたことから、12月にサツマイモとジャガイモの収穫を行った。

今年は、夏の長雨とその後の雨不足により、苗が枯れたり、害虫が大量発生するなどのトラブルもあったが、ボランティアや地域の方々が水を蒔いたり、苗を植え直すなど、収穫を楽しみにしている子供たちのために協力していただき、無事、収穫するに至った。子供たちは、最初、日頃慣れない畑仕事に戸惑っていたが、大学生ボランティアらと一緒に、土深く生えている芋を掘り起こすと、嬉しそうに歓声をあげていた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 久しぶりに農作業をして、とても疲れたけど良い経験になった。
- ・ 色んな人と話が出来てとても楽しかった。
- ・ こんなにいっぱいお芋がとれて驚いた。
- ・ サツマイモはかたまってできるけど、ジャガイモはバラバラにできているのがわかって面白かった。

【ボランティア】

- ・ 新型コロナウイルス感染状況が落ち着いて、久しぶりに大勢の子供たちやボランティアの方々に集まっていただき、無事開催することが出来て良かった。
- ・ 今年は、夏の長雨や日照り続きで、苗が枯れたため植え直すなどのトラブルもあったが、地域の方々の協力もあり、無事、沢山のサツマイモが収穫することが出来た。色んな方が子供たちのために協力していただき、感謝している。
- ・ 子供たちの喜ぶ顔を見ることが出来て、本当に良かった。

(30) **宮崎県**

◇ 日時・場所 令和3年4月13日～令和4年2月15日 宮崎市清武町「落合農園」

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 参加者 総計104名(少年等25名、少年警察ボランティア7名、関係者72名)

◇ 実施内容

立ち直り支援事業は12回計画し、内5回農業体験を計画した。

なお、コロナ禍や天候不良により予定日を変更して実施するなど、その時々で判断しなければならぬ事態ではあった。

◇ 反響・効果

農業体験では、主にさつまいもの苗植えから収穫、試食まで行ったもので、参加少年たちは、自分で植えたさつまいもを焼き芋にして食べることに喜びの声などを上げていた。更に参加少年が地元新聞に「ほくほくして、あつあつで、口の中でとろけていくようなまろやかな味でした。」などその時の感想文を投書して掲載された。

(31) 鹿児島県

- ◇ 日時・場所 令和3年4月12日～同年9月1日
第一農場～鹿児島市吉野町市立少年自然の家「寺山学習農園」
第二農場～鹿児島市吉野町農業指導者管理に係る農場
- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
- ◇ 参加者 総計27名（対象少年等8名、少年警察ボランティア11名、警察職員・関係者8名）
- ◇ 実施内容
 - ① 4月中旬（場所の剪定）

鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課少年サポートセンターにおいて、鹿児島市少年自然の家(寺山学習農園)を借り受け、鹿児島中央警察署及び鹿児島中央署少年警察ボランティア連絡協議会と合同で令和3年度の農業体験を通じた立ち直り支援活動を同所において実施することとした。
 - ② 4月（農業指導者の依頼）

農業指導者について、農園近くの吉野方面で少年警察ボランティア等を通じてさがしていたところ、スクールサポーターの知人が吉野町で農業を営んでおり、農業指導についても快く引き受けてくれたことから、同人を本事業の農業指導者として依頼した。
 - ② 5月(学習農園での植え付け)

5月22日(土)本部生活安全部人身安全・少年課少年課長補佐、少年サポートセンター職員、鹿児島中央警察署少年係、スクールサポーター、大学生ボランティア(大学生少年サポーター)等が参加し、不登校で少年相談を受けている子供たち4人と一緒に農業指導者の指導を受けながら茄子、トマト、ピーマン、オクラの植え付けを行った。
 - ③ 6月～7月(追肥・草取り)

途中、草取りや肥料を追肥したが、農園の場所の土が悪く、条件として農薬を使わないことや使用時間の制限等もあり、作物の生育が悪いことから、予備の農場として農業指導者から借り受けていた農場において農作物の手入れを行い、関係者において草取りや水やり等を継続した。

④ 8月9日(夏野菜の収穫及び居場所作り活動)

夏野菜の収穫時期である8月上旬に農作物の収穫を計画し、農業指導者指導の下、子供たちと一緒にピーマン・茄子などの夏野菜の収穫を行った。農作業後は、近くの吉野公園において子供たち5人と大学生少年サポーター等と一緒にスポーツ(ミニバレー)を行って交流を深めた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大学生少年サポーターのお兄さん、お姉さんと活動ができて楽しかった。
- ・ 大きなゴボウやオクラの実の生え方に驚いた。

【大学生ボランティア】

- ・ 初めて活動に参加したので、最初は緊張したが、他大学の大学少年サポーターとも話をする事ができ、楽しく活動できた。
- ・ 参加した少年も、だんだん緊張がほぐれてきて、楽しそうに笑ってくれるのを見て、参加して本当に良かったと思った。また、機会があったら参加したい。
- ・ 普段は、なかなか体験できない収穫作業が体験でき、私自身も楽しめた。
- ・ 子供たちも野菜を食べるのが苦手な子でも、売ってあるものより遥かに大きい野菜に驚いて、きっと新鮮な経験だったのではないかと思う。

(32) 沖縄県

◇ 日時・場所 令和3年5月13日～同年12月27日

糸満市西川町「わくわくふれあい農園 (いと・けい)」

◇ 事業名 「農業体験 わくわくふれあい農園 (いと・けい) での支援活動」

◇ 参加者 総計33名 (対象少年13名、少年警察ボランティア7名、警察職員・関係者等13名)

◇ 実施内容

① 5月13日

- ・ 伸びた草を鎌や草刈り機で刈り取り、その後、耕運機で硬くなった畑地を耕し堆肥を撒きかき混ぜた。
- ・ パッションフルーツの枯れ葉が前年度より大量にネットに蓄積していたことから、その枯れ葉の除去や、枝の剪定を実施。実も多く付いており、外側の部分に袋掛けをした。

② 5月27日

- ・ 少年補導員の指示の下、堆肥と苗を3種類購入した。
- ・ 植える箇所を深く掘り、肥料を入れ土をかぶせその上に苗を植えた。今回植えたのは、ニガウリ・オクラ・茄子の3種類

③ 6月18日

- ・ 糸満署警備課と合同で居場所作りを実施
- ・ シリア人の家族が管内に居住しているが、知り合い等もいず、孤立しているため、地域住民と一緒に何かできないかと糸満署警備課から提案があった。
- ・ 小学生は昨年万引きを繰り返し(注意指導)、下の子は最近迷子で取り扱があり、警備課と少年係とで繰り返し面談を行っている世帯である。
- ・ 前年度継続補導で関わっていた少年が同じ校区に居住していることから参加を呼び掛け、子供たちとの交流やその校区の少年補導員等も参加してもらい農業体験を実施。
- ・ 初対面時にシリア人家族に対し、アラビア語で挨拶を行ったところ母親は驚きを見せた。
- ・ 同シリア人家族と農業体験(雑草抜き、キュウリの苗植え、枝豆の植え、パッションフルーツの収穫)を通じてコミュニケーションを図った。
- ・ 参加したシリア人母親から「2年前に沖縄に来た時にはこんな幸せな体験が出来るなんて思いませんでした。私も子どもたちも人生で初めての経験で、また次回も参加したいです。」との感想があった。
- ・ 今回は、プランターに植えた苗(枝豆)が発芽した後、畑に移植する際には、同シリア人家族にも呼び掛けし農業体験を行う予定。

④ 6月24日

- ・ 長雨が続き先週植えた苗が心配で農園を訪れた。畑は水が溜まりキュウリの苗2本が萎えていた。また、プランターに植えた枝豆は発芽していたので、ポットに小分けした。
- ・ 天気予報では来週も雨の予報となっているので、7月7日に畑へ移し替え作業を行う予定。

⑤ 7月5日

- ・ 梅雨明けしたことから、農園の草刈り作業、パッションフルーツの枝剪定などを行った。

⑥ 7月7日

- ・ 最初に農園の花壇に草花を植えた。この部分は地域の老人会が使用しているが、高齢に伴い参加者が減り、今では1人で草花を植えている姿が見られ、今回居場所作りを行うことを伝えたら「是非みなさんで植えて欲しい。」とのことであった。少年補導員指導の下、シリア人家族も一緒に草花植え(マツバボタンなど)を行った。
- ・ 次にパパイヤ2種類(フルーツパパイヤ・青パパイヤ)の苗植えを行った。前日作成した型枠を設置し、土や堆肥を入れて苗を植えた。

- ・ 前回プランターに植えた枝豆の種が発芽し成長していたことから、畑に植え替えた。また前回植えたキュウリやゴーヤの苗は長雨で枯れたため、新しく植え直した。
 - ・ 農園に植えてあったオクラやいちご、パッションフルーツが実付けていたので、収穫を行った。
 - ・ 最後は、参加者全員で農園の清掃を行い作業は終了した。
 - ・ 参加したシリア人家族は2回目の参加ということもあり、前回よりも日本語を多く使ったりして笑顔も見られ、コミュニケーションが多く取れた。
- ⑦ 7月12日
- ・ 先週植えた苗が枯れていたのでは（植える際、茎の部分が折れていた）新しい苗に植え替えたり、新たに追加で幾つか苗を植えた。
- ⑧ 7月20日
- ・ 連休中に台風が来る予報があり、作物のネット掛けやプランターを移動するなどの作業を行った。
- ⑨ 7月28日
- ・ 台風後の農園の後片づけ
 - ・ スクールサポーターが、立ち直り支援少年を伴って農園に来所。最初は「絶対しない」と嫌がって車から降りようとしなかったが、車から降りると指示された作業をこなし、台風で汚れた農園の休憩所の落ち葉や土、窓ガラスを水で洗い流した。
 - ・ 夏休みに入る前に少年と会話を通しながら居場所づくりができたことで、効果的な立ち直り支援が図られた。
- ⑩ 9月1日
- ・ 本日2学期の初登校日であり、それぞれ学校で迎え、農園にて面談終了後、少年補導員と合流し共に農業体験を行った。
 - ・ 少年補導員は少年が在籍する校区で活動しており顔合わせを行った。
 - ・ 少年たちは、少年補導員から作物の名前や実の付け方などの説明を受けた後、水掛を行った。少年は、「オクラがこんな風に実を付けるのも知らなかった。パッションフルーツも以前ジュースで飲んだことがあり美味しかったので早く収穫できるのを楽しみにしている。」と話していた。
 - ・ 2人は継続補導少年として関わる予定で、居場所づくりを通して顔合わせができ、効果的な立ち直り支援が図られた。
- ⑪ 10月15日
- ・ 中学生女子2人は、最初はどのように接したら良いのか困惑していたが、小学生側から積極的に近寄ってきたため、一緒に作業を実施。

- ・ プランターに軽石、堆肥、土の順に入れ、リーフレタス・サラダ菜・ほおずきを、畑にはトマト(大玉・中玉)を植えた。
- ・ うりずん豆の収穫を実施。パッションフルーツのツルと絡み合い、豆を見つけるのが宝探しのように楽しみながら行った。
- ・ パッションフルーツもこの時期には珍しく、実を多く付けているので、次回袋掛けを実施したい。
- ・ 母親はうりずん豆は初めて見る野菜であったため、少年補導員に食べ方などいろいろ質問し、コミュニケーションを取っていた。
- ・ 中学生2人も最後にはシリア人家族と仲良くなり水掛も一緒に行った。
- ・ 最後は参加者全員で後片づけを行い作業を終了した。

⑫ 10月29日

- ・ 今回は、ジャガイモ・タマネギ・人参・ミックスレタス等の苗植えを実施した。
- ・ ジャガイモの芽を上にして植え、次にタマネギの苗を植えた。
- ・ シリア人家族は4回目の農業体験でもあり、苗の植え方も上手くなっている。
- ・ 人参・ミックスレタスの種は中学生女子とシリア人の末っ子と一緒に種を蒔いた。
- ・ 前回プランターに植えたレタスの空き部分にサニーレタスの苗を植えた。
- ・ 昨年植えたイチゴの苗を株分けし、再度植え直した。
- ・ 中学生女子等は積極的に農業体験に参加し、普段見られない優しい表情で、シリア人の子供たちとコミュニケーションを取りながら参加していた。
- ・ 最後は、参加者全員で後片づけを行い、作業は終了した。

⑬ 12月2日

- ・ 先日植えた人参の間引きや草取りを行った。
- ・ 児童は積極的に作業を行った後、育った二十日大根を見つけ収穫。
- ・ 途中、児童の腹痛により、居場所づくりは中断したが、最後は全員で片付けし終了した。

⑭ 11月17日

- 農園用の看板作成を実施
 - ・ 木材を少年に手渡し、文字は決まっているので、色の構成等を任せた。
 - ・ 少年は、文字の配列や色の組み合わせを迷いながら決め、参加した大学生サポーターに色の指定を行い、一緒に丁寧に色塗りし、完成させた。
- 農業体験用の「しいたけ農園」栽培セットの準備を行った。
 - ・ 栽培ブロックを水でさっと流水で洗い流し、栽培袋に入れ、セット完了。
 - ・ 次回少年と合う時には、発芽し収穫できることを楽しみにしている様子であ

った。

- ・ 最後に大学生サポーターと一緒にペンキで使用した刷毛を洗い流し片付けをし、終了した。

⑮ 11月25日

○ 農園に看板を設置

- ・ 先週別の少年が作成した看板を設置するために脚を付けた。
- ・ 釘打ちは初めてで慣れない作業であったが完成した。
- ・ 針金を使用した金網に看板が倒れないように立て掛けた。

○ 花植

- ・ 地域の民生委員からもらったコスモスの苗を農園の花壇に植えた。
- ・ 地域の住民から作業している少年に労いの声かけがあった。
- ・ 最後に大学生少年サポーターと一緒に片付けを行い終了した。

⑯ 11月30日

○ この時期には珍しいと言われるパッションフルーツが赤く実っていることから、収穫作業を実施。

- ・ 子どもたちはたくさん実っていることに大喜びで我先にと収穫した。
- ・ ミックスレタスも多く育ており、家庭で食べる分だけ収穫させた。
- ・ 母親は、大きく育てているトマトに興味を示し、「家庭でプランターを使って植えたいのでその時は教えて下さい。」と話していた。
- ・ 収穫したパッションフルーツを使い、農園で作り方を教えながら一緒にジュースを作って飲んだ。
- ・ 子どもたちには、地区防犯協会から「いかのおすし」の下敷きや鉛筆の提供があり、「いかのおすし」の内容を母親と子どもたちに説明しながら教えた。
- ・ 最後は参加者全員で会場の掃き掃除を行い作業は終了した。

⑰ 12月15日

- ・ 農園に少年が作成した看板が設置されているのを見て笑みを浮かべていた。
- ・ 手始めに草取りとじゃがいもの土寄せを行った。最初は、不慣れであったが、道具も使いこなす率優先し作業をこなしていた。
- ・ 次にパッションフルーツと葉野菜(レタス類)の収穫を行った。
- ・ 葉野菜の種類も少年補導員が少年に教えながら収穫した。収穫した野菜は自宅に持ち帰った。
- ・ 最後に、水掛や後片付けを行い終了した。

⑱ 12月27日

○ 人参の間引き、草取り、葉野菜収穫等を行った。

- ・ 中玉トマト3個が赤く実を付けていたので収穫。

- ・ 人参の間引きは難しく、全部引き抜いてしまった箇所もあったが、その中から大きく育った人参を再度植え直した。草取りは姉の指示を仰ぎながら弟と一緒に頑張っていた。
- ・ 少し大きく育った葉野菜（リーフレタス・ミックスレタス）を収穫し、間引きした小さい人参と一緒に自宅に持ち帰った。
- ・ パッションフルーツも数個収穫した。
- ・ 母親は、トマトが大好きなようで、自宅でも初めてプランターを購入し、植えたとの報告があった。
- ・ 参加した大学生少年サポーターはシリア人家族と同じ地域に居住しており会話も英語でするなど楽しそうであった。今後も見かけた際は、声掛けを行うなどの交流ができるように地域交流に繋げた。

○ 今年最後の農業体験を終えた。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めて農業体験に参加し、土に触れることが出来て楽しかった。
- ・ 外国人と一緒に農業体験をし、最初は恥ずかしくて交流できなかったが、一緒に作業するうちに自然に近寄り作業をしていた。その後、児童館で会ったときにも声を掛けた。
- ・ 自分で植えた野菜が成長していくのが楽しみだった。
- ・ 自分が書いた看板が農園に設置されているのを見て嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ 今年度も全少協から3年連続で支援してくださったおかげで農業体験を通した立ち直り支援ができた。地区少年補導員協議会として楽しみであったが、新型コロナウイルス感染症関係で活動が思うようにできず、小規模の活動になったのは、残念であった。
- ・ 一昨年植えたパッションフルーツが、今年は形が変形するなど初めての出来事に困惑したが、調べた結果、枯葉の蓄積による菌の影響であるとの原因が判明し対策したことで、多くの実を付け、夏と冬の二度収穫ができるなど、子どもたちと一緒に学ぶことができた。
- ・ 今回初めて外国人親子も農業体験に参加し、最初は言葉が通じなかったが、徐々に日本語を覚え、近所で会った際には声掛けするようになるなど、地域のコミュニケーションの活性化につながった。
- ・ 今年度は初めて農業に来る子どもたちも多く作業を通し交流ができた。
- ・ 収穫した野菜を近くの児童館などにお裾分けすることが出来た。

【農業指導者】

- ・ 今年度も色々な意味で大変だったけど、その中で小人数の少年たちと一緒に農業体験ができてとても嬉しかった。
- ・ 少年たちが成長した作物を収穫している姿も嬉しく、今後も彼らのために一緒に参加し指導していきたい。

【農園利用者(老人会)】

- ・ 多種類の作物が植えられているのを見て、自分たちも負けずに植えてみようと思った。そのおかげで自宅に引きこもることなく農園での作業が楽しくできた。

別紙 3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 宮城県

- ◇ 日時 令和3年11月15日
- ◇ 場所 気仙沼市元吉町 気仙沼市本吉公民館
- ◇ 参加者 総計45名（少年警察ボランティア36名、警察職員等9名）
- ◇ 研修内容

① 講演

演題：「青少年のインターネット安全利用について～ネットトラブルに遭わないために～」

講師： 宮城県環境生活部共同参画社会推進課主査 庄子 友広 氏

【講演内容】

- ・ 青少年のインターネット利用の現状について
小学生の間でもスマートフォンが必需品となりつつあり、中学生以上の青少年にとっては、友達とのコミュニケーションツールとなっている。
- ・ インターネットに潜む危険について
性的被害の低年齢化、高額課金、ネット依存、言葉の行き違いによるトラブル等、様々な危険が潜んでいる。
- ・ インターネット利用に関するルール作りについて
家庭内、地域で作るルール作りが大切である。
- ・ フィルタリングの利用とトラブル等防止について
フィルタリングの利用、トラブルに巻き込まれた際の専門機関への相談が肝要である。

② ワークショップ

立ち直り支援活動における各種体験活動を行う上で参考とするため、気仙沼市でアクセサリ製造棟を行っている VOAR LUR（ボララズ）代表佐藤春佳氏を講師に招き、参加者全員で「サメの歯キーホルダー」の作成体験を行った。

【反響効果】

参加者の代表が

- ・ オンライン授業の実施に伴い、子供たちのインターネット利用にも変化が見られるなど、コロナ禍における子供たちの情勢にも関心を払いながら、健全育成活動に取り組みたい。
- ・ 少年警察ボランティアとして、「私たちに何かできることはないか。」という視

点で、活動を行っていきたい。
等、活動に対する思いを述べた。

(2) 福島県

- ◇ 日時 令和3年11月23日
- ◇ 場所 いわき市平字梅本 いわき合同庁舎大会議室
- ◇ 参加者 総計46名（少年警察ボランティア42名、警察職員等4名）
- ◇ 研修内容

① 講演

演題：「ネット社会と少年～ネット・スマホをめぐる問題から～」

講師： 医療創生大学心理学部教授 中尾 剛 氏

【講演内容】

- ・ 昭和後期生まれはテレビ世代であるが、平成生まれはインターネット世代であるため、生まれた時からデジタル機器は身の回りにあること（テレビがなくても大丈夫な世代である）
- ・ 昔のゲームは終わりがあったが、今のゲームはアップデートができるなど終わりが無い（依存につながる）
- ・ 現在の大学生は、スマホで出欠をとっている（スマホは身近なものである）
等、私たちにあって、日常的で身近にある具体例を挙げながら講話がなされた。

【反響効果】

スマホになれない中高年の方がとても理解しやすく、問題点や対策についても、自分たちにとって身近なものとして感じられたとの感動があった。また、最後の質疑応答では、「ぜひ他でもやっていただきたい。学校やPTA等でやっていただくにはどのような手続きをすればよいですか。」等ボランティアの皆様から絶賛の声が上がり、大好評であった。

(3) 和歌山県

- ◇ 日時 令和3年11月19日
- ◇ 場所 西牟郡白浜町 白良荘グランドホテル
- ◇ 参加者 総計75名（少年警察ボランティア57名、警察職員等18名）
- ◇ 研修内容

- ① 県警察少年補導員連絡協議会会長挨拶
- ② 少年課長挨拶
- ③ 県警察本部生活安全部少年課課長補佐による講演

「少年非行情勢について」

和歌山県下の少年非行情勢及び、特殊詐欺犯行に少年の加担が増加している

状況等について講演

- ④ 県警察本部生活安全部生活安全企画係長による講演
「県内の風俗情勢について」
風営適正化法の解説と、和歌山県下の風速営業店の許可状況及び違反等について講演
- ⑤ 県警察本部刑事部組織犯罪対策課課長補佐による講演
「県内の暴力団情勢について」
和歌山県下の暴力団情勢及び最近の抗争事例や暴力団による少年への接近状況とそ態様等について講演
- ⑥ 令和3年度全国少年警察学生ボランティア研修会リモートパネルディスカッション視聴
- ⑦ 県警察少年指導委員会会長挨拶

(4) 香川県

- ◇ 日時 令和3年11月8日
- ◇ 場所 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事務局（香川県警察本部少年課）と各地区とをオンラインで繋いでのリモート開催
- ◇ 参加者 総計76名（少年警察補導員48名（各地区代表者）、警察職員（少年課長、少年補導担当職員）28名）
- ◇ 研修内容
 - ① 講演
演題：「発達障害等の基礎知識と具体的対応要領」
講師： 四国学院大学文学部教授 曾澤 勲（あいざわ いさお）氏

【講演内容】

非行少年の立ち直り支援活動において対応するケースのうち、自閉症等の発達障害を有する少年が増加傾向にある。

そこで、少年警察補導員及び警察の少年補導担当職員と連携した今後の立ち直り支援活動に生かすため、発達障害に関する基本的知識、特徴や特性を正しく理解した上での具体的対応要領について受講した。

(5) 佐賀県

- ◇ 日時 令和3年11月23日
- ◇ 場所 佐賀市東与賀町 市立東与賀文化ホール「ふれあい館」
- ◇ 参加者 総計215名（少年警察ボランティア62名、警察職員等関係者153名）
- ◇ 研修内容
佐賀県、同県教育委員会、同県警察本部、同県青少年育成県民会議の4者共催

の下、次代を担う子ども・若者が心豊かでたくましく成長できるよう、全ての大人が、子ども・若者育成支援運動や非行防止に強力に取り組む契機となること、併せて子ども・若者育成支援指導者等の研鑽の場として、これからの活動に活かしていくことを目的として、「子ども・若者育成支援県民大会」が開催され、当協議会に対して少年補導の動員依頼がなされ参加した。

同大会では、功労者表彰、記念講演及び各団体による活動報告等がなされ、功労者表彰では、令和3年度少年補導功労者表彰（全国・九州・県）の伝達も行われた。

◇ 反響効果

参加した少年補導員からは、「コロナ禍において、少年補導員同士で集まる機会や他区において研修会等を行うこともできなかったもので、改めて今後の活動について考える機会になった。」等の声が聞かれた。

別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

○ 九州地域

- ◇ 開催日時 令和3年12月3日(金) 午後1時00分から午後5時00分までの間
- ◇ 開催会場 佐賀市 ホテルグランデはがくれ
- ◇ 研修内容

1 総会及び地域カンファレンスの内容

(1) 総会

- ア 九州少年警察ボランティア連絡協議会会長挨拶
- イ 佐賀県警察本部生活安全部長挨拶
- ウ 議案審議

(2) 研修会

ア 各県活動報告

- (ア) 福岡県：学生サポーターによる広報啓発動画の作成
- (イ) 佐賀県：健全育成ハンドブックを活用した少年補導員の広報活動の実施について
- (ウ) 長崎県：コロナ禍における少年補導員活動について
- (エ) 熊本県：広報啓発活動の取組について
- (オ) 大分県：コロナ禍における活動状況について
- (カ) 宮崎県：コロナ禍における活動の問題点と今後の方向性について
- (キ) 鹿児島県：少年の非行防止・健全育成に向けた取組
- (ク) 沖縄県：コロナ禍におけるボランティア活動について

- イ 警察関係事例発表 大分県警察 ～少年補導職員及び少年警察ボランティア等と連携した立ち直り支援活動

(3) 特別講演

- ア 講師 元継続補導少年 竹下 宏子（仮名）さん
- イ 演題 「心の声を聴いて！！」
- ウ 講演概要

講師は、小学生の時、貧困を理由として同級生のみならず教師からもいじめを受けたことを契機に非行に走り、中学入学以降は現実逃避のためシンナーに依存した生活を送り、自殺未遂、傷害事件、援助交際などの様々な問題行動を繰り返していたが、地元警察等による支援活動により立ち直った元継続補導少年であり、現在は、「問題行動に走る子どもや、子どもの非行に悩む親の一助になれば」との思いから、地元警察が実施している「居場所づくり」

活動にボランティアで参加している。講演は、冒頭に竹下さん自身が10代前半で深い心の傷を負い「心が空っぽ」になっていたどん底の状態から、警察等による支援により、徐々に立ち直っていった経緯が語られ、その後は聴講者からの質問に応じる対話形式で進行した。聴講者からは、平素の支援活動の中で抱えていた疑問や迷い等について質問がなされ、これに対し講師が実体験に基づく心に刺さる応答を行った。

主な質疑応答は次のとおり

Q 街頭での声かけに反発する少年への対応はどうすればよいか？

A 内心、こんな自分に声を掛けてくれるんだとうれしい気持ちもあるが、どうしても強がって反発してしまうところがある。嫌がられても相手に伝わるまで続けてほしい。また、見た目などで判断されず、普通の子と同じような接し方をされるとうれしかった。

Q 子どもたちとの接触する上で、発言などで気をつけるべきことは？

A 特に気をつけることはない。ただ、子どもは敏感。大人が気を遣うと、相手も気を遣う。ありのままの自分で、全力でぶつかってほしい。

Q 親子の関係修復に必要なことは？

A 言葉にしないと伝わらないことが多い。たくさん言葉をかけて、抱きしめること。どんな子どもも本当は親の愛情を求めている。ただ、子どもから歩み寄ることは無理。大人（親）が一步踏み出し、手を広げて抱き留めてほしい。

Q 犯罪被害や児童虐待等、心の傷を負った子どもへの対応要領は？

A 私も自分のことを価値がない人間と思っていた。「自分は大切にされているんだ、必要とされているんだ」という気持ちを持たせることが大事。

Q シンナー依存から脱却できた理由は？

A やめると決めて1～2年くらいは嫌なことがあるとシンナーに逃げたくなることがあった。ただ、私にとっては警察の居場所づくり活動や、私を支えてくれる人の存在が、シンナーを越える心の拠り所となっていたからやめられた。子どもたちにとってぬくもりを感じる「居場所」はとても大事。

Q 支援を求める子どもとの関係で、必要なものは何か？

A 子どものことを知りたい、理解したい、なんとかしてあげたいという気持ちが必要。自分の考えばかり押しつける大人は、自分のことを理解してくれるはずがないと思う。話を聞いてあげたい、救ってあげたい、抱きしめてあげたい、一緒になって頑張っていこうという気持ちで寄り添ってほしい。最後まで支えられないのであれば意味は無い。中途半端な気持ちで手を差し伸べないでほしい。

(4) 総括

九州管区広域調整第一課長が、各出席者に対し平素の活動及び本総会への協力等について謝意を示した後、コロナ禍で活動を制限せざるを得ない現状や、昨今の少年の活動実態の変化から、現在、少年ボランティア活動は過渡期にあるとした上、今後

- 屋外でのふれあい活動の推進
- 大学生サポーター等と連携した活動の推進
- 小中学校等への働きかけの実施
- 広報啓発活動の活性化等がポイントとなることを示し、警察もボランティアと協力し、少年の健全育成のため力を尽くす

旨を延べ、総括とした。

2 反響等参加者からは、研修会について

- コロナ禍で活動を縮小せざるを得ない状況に歯がゆさを感じていたが、各県、同じ思いを抱えながらも創意工夫して活動していた。自県に持ち帰り、今後の参考としたい。
- コロナで大きな活動ができないからこそ、個人々人を対象としたきめの細かい支援もできる。やれることをやっていこうと思った。との感想が聞かれた。また特別講演に関しては
- 竹下さんが立ち直るまでには、我々の想像を絶する苦労があったと思う。支援に携わった地元警察の担当者、それに応えて立ち直られた竹下さんに、最大限の敬意を表したい。
- 日頃の活動を通じて感じていた疑問等を解消できた。大人ではなく、子ども側の気持ちを知る大変よい機会になった。
- 支援には相当の覚悟が必要だと再認識したが、根気強く活動を続け、ひとりでも多くの子どもたちの役に立ちたい。
- 竹下さんには、自分の県でも是非、講演していただきたい。など、多くの感想が寄せられた。